

別添資料

<令和6年4月25日(木)乙訓圏域障がい者自立支援協議会 全体会>

1 「医療的ケア」委員会

- 資料1 医療型短期入所「春風」の見学と説明会 報告
- 資料2 令和5年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ
交流会 報告
- 資料3 乙訓圏域障がい者施設における歯科検診と口腔ケアの取組についてアンケート
結果
- 資料4 令和5年度 研修会「歯科医療受診困難者における問題点と対策～かかりつけ歯
科受診の検討～」 報告

2 人材確保・育成部会

- 資料1 チラシ
- 資料2 就職フェア及び就職ガイダンス 報告
- 資料3 乙訓圏域新任職員連続講座
- 資料4 人材育成に携わる圏域法人職員の交流会 報告

3 就労支援部会

- 資料1 庁内実習
- 資料2 令和5年度 福祉就労から一般就労へ向けた学習会 報告

4 相談支援プロジェクト

- 資料1 相談支援専門員不足に伴う課題についての報告書

5 咳痰吸引等研修プロジェクト

- 資料1 2023年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

6 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

- 資料1 精神障がいのある方の居場所づくりに関する説明会 実施要項
- 資料2 精神障がいのある方の居場所づくりの試験的運用 実施計画

7 児童発達支援プロジェクト

- 資料1 令和5年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会
報告

「医療的ケア」委員会

医療型短期入所「春風」の見学と説明会 報告

1. 日時 令和5年10月3日(火)
2. 場所 医療法人社団 千春会 医療型短期入所 春風
3. 主催 「医療的ケア」委員会、千春会
4. 参加者 相談支援専門員 13名、春風 4名、医療的ケア委員会 6名、事務局 2名
5. 内容

(1) あいさつ：大塚副委員長(2) 春風の利用に向けた確認：長岡京市 村田委員

・春風の利用にあたっての「家族の役割」「相談支援専門員の役割」「春風の役割」の確認

- (1) 新規利用の場合は、事前にサービス担当者会議を開催してください。
- (2) 新規利用の場合は、毎月モニタリングを可能とするので、利用にあたっての必要な調整をしてください。

・医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業で居宅介護支援事業所等(馴染みのヘルパー等)を利用する場合の流れの説明

(3) 支援内容や実際の利用について：春風 入谷さん

・春風の概要や支援内容、実際の利用について説明

(4) 事業所見学：春風 入谷さん、三輪さん、並木さん、岩田さん

・4グループに分かれて、事業所の見学を行った。

(5) 質疑応答

・相談支援専門員から、質問を受け付け、「医療的ケア」委員会や春風から回答を行った。

(主な質疑応答)

(1) 送迎について

Q.利用にあたって送迎は可能ですか？

A.調整ができるれば、送迎は可能です。

Q.日中のサービス事業所による送迎も可能ですか？

A.調整ができるれば、可能です。

(2) 見学について

Q.家族と見学に行ったり、ご本人さんと見学に行ったりと数回見学に行くことは可能ですか？

A.事前調整をした上で、可能です。

(3) 実際の利用について

Q.入浴の際、看護師はつきますか？

A.個々の状態によりますが、調整できれば、看護師がつくことは可能です。

Q.家族が春風に付き添いで宿泊できますか？その場合の利用料金はどのようにになっていますか？

A.事前にご相談ください。

Q.ロングでのショート利用は可能ですか？

A.一概に誰でもが使えるものではないため、ロングステイ必要時は、各市町に相談してください。

Q.空き状況はどのような状態ですか？

A.限られた資源ではあるが、基本的には空きがある状態です。

(6) あいさつ：中谷副委員長

「医療的ケア」委員会 資料2

令和5年度 第1回

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会 報告

日時：令和5年11月7日（火）13：30～15：45

場所：乙訓福祉施設事務組合

主催：「医療的ケア」委員会

参加者：コーディネーター養成研修修了者 13名 乙訓保健所 2名 事務局 1名

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（京都府障害者支援課）1名

事例提供者 2名 計 19名

内容

1. 開会 挨拶 NPO 法人てくてく 尾瀬 順次 委員

趣旨

- ・地域の医療的ケア児等コーディネーターの顔の見える関係づくりを構築する。
- ・京都府医療的ケア児等支援センター、保健所、市町、コーディネーターの役割について理解を深める。
- ・地域資源の課題について整理し、共有する。

以上のことと、成人期の事例を通して協議する中で明らかにしていく。

2. 参加者の自己紹介

3. 京都府医療的ケア児等支援センターより 石川 恵美子 氏

（1）京都府医療的ケア児者及び重症心身障害児者基本情報調査の実施について

（2）「ことのわ」への相談状況について

（相談実人数）令和5年4月～10月：73名（乳幼児36名、小中学生18名）

相談内容として社会資源に関することで40名から相談があった。

（3）「ことのわ」が開設して1年半・・・大切にしていきたいこと

医療的ケアが必要な子のその子らしい「あたりまえ」の暮らしを支え続けるために。

（4）医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の状況について

研修修了者は京都府で300名を超えたがコーディネーターと名乗っているのは10名未満。

4. グループディスカッション

事例提供者：相談支援事業所

○事例の共有・質問（20分）

○個人ワーク（5分）

○グループワーク（40分）

○各グループからの発表（10分）

- ・急に医療的ケアが必要になるとそこから協議が始まるので、事前に想定して普段から話し合うことで対応できることもある。また、リスクを回避するプランや地域の必要な情報を把握し共有しておくことも準備できることである。
- ・災害時の避難所に関する情報や個別避難計画についても話題にあがった。
- ・医療機関での生活も地域生活と言えるような社会であってほしい。
- ・最近は、福祉だけでは対応できず医療が必要となり、医療と福祉が一体となっている事業所も増えてきている。

○事例提供者からのコメント（5分）

5. まとめ 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 石川 恵美子 氏

コーディネーターとは調整者でありスーパーバイズする人ではないが、実際は「調整機能」と「スーパーバイズ機能」の2つが必要だと考えられる。

アンケートまとめ

Q1 京都府医療的ケア児等支援センターの講演を聞き、どのように思われましたか。

ご自由にお書きください。

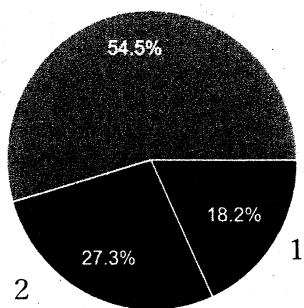
- ・今日はありがとうございました。公表を楽しみにお待ちしています。
- ・医療的ケア児等の基本調査の結果からの課題を把握して、今後の支援に生かしたい。
- ・京都府の実態を大規模に調査され、全貌を知りたいと思った。
- ・実態調査等から見えた課題等の解決に向けた取り組みを考えていければと思います。
- ・アンケートの情報大変参考になりました。
- ・実践内容を伺えて良かった。
- ・いつも参考になり、ありがとうございました。
- ・アンケートで、府下の課題がわかった。
- ・ことのわを活用することで、医ケアを必要とする方の生活がより充実したものになっていくことを期待しています。
- ・「ことのわ」が浸透してきている。
- ・傾向を知ることは大切。是非生かして、事業所を増やして欲しい。型にはめていたら、変わらないのでは、民間のアイデアも取り入れて欲しい。

- ・調査について教えていただき、興味深かったです。課題や特徴の詳細を知りたいと思いました。
- ・現状の把握から改善できる所を教えて欲しい。

Q2 グループでの交流会はいかがでしたか。ご自由にお書きください。

- ・事例について追加の質問にも丁寧に対応いただき、さらによく理解出来ました。それでの豊かな経験からのご意見は、どれもとても学びになりました。
- ・活気ある話し合いができるよかったです。地域のコーディネーターさんと関わる機会ができてよかったです。
- ・難しい事例だったが、いろいろな意見を聞き、勉強になった。
- ・色々な意見を聞いて、視野を広げることができたと思います。
- ・皆さん日々支援されている方ばかりだったので、とても参考になりました。
- ・ケースを深めるというより、ケースを交えて情報共有ができるよかったです。
- ・立場立場で適切なご意見が参考になった。
- ・圏域内の課題がわかり、よかったです。相談員や支援者の日々の対応が聞けて参考になりました。
- ・介護保険に移行する方のケースは、持ったことがないので、高齢の方への支援について考える機会をいただけてよかったです。
- ・色々な方の話が聞けてよかったです。地域の連携が必要と考えた。
- ・色々な方向から考えることが自分はできていないと思った。毎回参考になります。
- ・自分とは違う立場の方々のお話を聞いて、医療的ケアや地域で暮らすことについて改めて考えました。
- ・福祉ホームとの関りがなく、また他の方の意見を聞いて知ることが沢山あった。
- ・もう少し時間をとってゆっくり話がしたい。

Q3 来年度もフォローアップ交流会を企画したいと思いますが、企画を考えるコアメンバーとしての参加希望をお聞かせください。



- 1 ● コアメンバーの活動の内容を知りたい。
- 2 ● コアメンバーとして参加してもよい。
- 3 ● コアメンバーとしての参加は希望しない。

Q4 最後に何かありましたらご自由にお書きください。

- ・どうにも前向きなディスカッションができず、すみません。日々の生活の中で困っていることがたくさんあって、お知恵をいただきたいです。
- ・コーディネーターの役割はスーパーバイズできる必要なサービスをつなぐ役割。
- ・私はもっと医ケアの方に関わりたいと思っています。行政（市）もコーディネーターが誰なのかも把握し、ケースをつなげて欲しい。
- ・事前に読んだ印象と実際聞いてみるのは、違うなあと思いました。
- ・地域内の課題について、行政にもっと訴えて何か変えていけないかと思いました。

令和5年度 第2回

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会 報告

日 時 令和6年2月15日（木）13時30分から15時45分

場 所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

主 催 「医療的ケア」委員会

登壇者 京都第一赤十字病院地域医療連携課 松尾 氏

向日市障がい者支援課 山本 氏 *健康推進課保健師の経験から発表

乙訓保健所保健課 諏訪 氏 *発表および司会進行

訪問看護ステーション やすらぎの家 丹上 氏 *発表および司会進行

乙訓ポニーの学校 相談支援事業所 松尾 氏

ご家族 石井 氏

参加者 コーディネーター 8名 京都府医療的ケア児等支援センター 1名

コーディネーターのフォローアップ交流会ワーキングチーム1名 事務局1名 計11名

内容

1. 開会 挨拶 NPO法人てくてく 尾瀬 氏

2. 医療的ケア児の病院から在宅の生活に向けた支援について～地域での困り事と解決のヒント～

①登壇者からの発表 (60分)

*発表の抜粋

(京都第一赤十字病院地域医療連携課 松尾氏)

・入院中支援：受診支援。院内のはぐくみ室との連携。医療的ケア児の訪問診療、訪問薬剤師などの調整。退院カンファレンス。必要に応じて特別児童扶養手当、障害児福祉手当などの紹介。福祉用具の調整、障害者手帳、療育手帳、小慢の申請支援。



(小慢=小児慢性特定疾患/小児慢性特定疾患児医療用具給付事業)



- ・自宅に帰ってからの支援：1回目の受診時SWが母と面談、必要なら継続して支援している。
小慢対象年齢から指定難病への切り替えを支援している。
- ・訪問看護からの問い合わせを主治医につなぐ。
- ・保育所、学校のライフステージが変わるタイミングでカンファレンス。
- ・主治医=訪問医=訪問看護との連携。地域での支援チームが大切。
- ・家族がまとまつた睡眠がとれない状況について、ショートステイや福祉サービスで支えることが必要。
- ・退院時に合わせたバギー調整が間に合わないという課題の方もいる。

(向日市障がい者支援課 山本氏)

- ・保健師は妊娠期から就学前まで関わる。
- ・母子健康包括支援センター、子育てコンシェルジュ（健康推進課に専門の保健師1名、会計年度助産師1名配置）。



(向日市 子育てコンシェルジュ)

- ・妊娠期に支援が必要な時、助産師や保健師が妊婦訪問を提案。
- ・看護サマリーは医療機関からくる。退院カンファレンスは医療機関から声がかかれば参加。難病児や医療的ケア児の場合は乙訓保健所にも声をかけている。退院後の訪問も一緒に行くことがある。
- ・障害福祉サービス等のサービス利用が考えられる場合は、障がい者支援課が退院カンファレンスに参加することもある。
- ・子育てサークル「ぼちぼち」について、保護者に情報提供している。
- ・日常生活用具が必要な時は情報提供している。

(乙訓保健所保健課 謙訪氏)

- ・母子担当保健師2名。
- ・たんぽぽ手帳、はぐくみ手帳、乙訓地域でのハンドブックの紹介。
- ・医療的ケア児の把握：医療機関⇒市の保健師⇒乙訓保健所保健師の流れ。
早期訪問（市保健師と一緒にNICUへ）で、母と関係構築、医療と地域の連携、必要な情報提供。
- ・乙訓消防との連携：緊急搬送に向けて、ご家族、主治医に確認してもらい情報を事前提出もできる。
- ・市町保健師とともに退院に向けての調整、外泊時に訪問することもある。
- ・退院後、情報共有の目的でチーム会議を開催、災害時の対応に向けて受診同行することもある。

(訪問看護ステーション やすらぎの家 丹上氏)

- ・病院から依頼を受けて訪問。
- ・退院カンファレンス前に家族と面談し状況把握。退院カンファレンスで訪問看護の頻度確認、指示書依頼、訪問医の確認。退院当日、物品の確認。医療機器の取り扱いの確認。
- ・訪問看護：入浴介助が主。育児の相談を24時間受けている。
- ・主治医に月1回報告書、年に数回、関係者集まって情報共有と方針確認。
- ・課題：両親の感染症や入院時の対応。レスパイト体制の充実。家族の育児負担の軽減。
災害時の避難場所、電力確保。訪問看護ステーションで児童の対応できる所が少ない。

(相談支援事業所 乙訓ポニーの学校 松尾氏)

- ・ファーストタッチは福祉サービスの依頼。ポニーの学校として、参加したケースはあるが、個人的には退院カンファレンスへの参加はない。
他には委託相談として動くことが多い。
- ・家族の思いに寄り添い家族を頑張らせないことが大切だと考えている。
- ・退院カンファレンスに出るメリットとして、同じ言葉（情報）を関係者で共有することは大きい。
- ・京あんしんネット：医療機関と福祉支援者との情報共有ツールの活用。



(京あんしんネット)

- ・相談支援がつくと「急に全部お願いします」となる状況が負担である。コーディネーター研修を受けたからといって急に何でもできるわけではない。医療用語等が難しい。長岡京市では作業療法士がコーディネート的な役割で流れがスムーズだと感じる。市町で差があると感じる。

(ご家族 石井氏)

- ・子供は20歳になるので当時、退院カンファレンスはなかった。
- ・まず大切なことは家族が子どもの状況を受け入れられているかが大切。受け入れられていない段階で専門職から様々な情報の説明を受けても入らないのではないか。
- ・先輩の母からの「遊びにも旅行にも行けるよ」と言われたことで気持ちが楽になった。楽しみや目標を持って生活できるようになった。
- ・当時は「次はここ、次はここ」とレールが敷かれていた。また、他のお母さんや社協から情報を得て福祉サービスを利用した。
- ・子どもの頃から福祉サービスを色々と利用することで、社会にでた時に活かされている。
- ・「小さいから家族が対応できるではなく、小さいころから支えてくれる人を増やすことが大切」 = 「子どもも楽しめる」・・・地域でよりよい生活のために、みんな一緒にチームがあり、いつでも誰にでも相談できる関係を作ることが大切。
- ・課題：緊急時、頼れる場所や人を増やすことが大切。

②参加者からの質疑応答と感想、情報共有 (60分)

- ・京都市内に総合周産期（周産期母子医療センター）のある3つの病院（第一赤、京大、府立医大）。



(全国 周産期母子医療センター)

Q1. 退院カンファレンスに相談支援に入ってもらうことについて？

⇒すぐに福祉サービスに繋がらなくても関わるのは必要。

⇒決まったルートがあるといいのではないか。

⇒福祉サービスを使っていないので、相談支援ではなくコーディネーターが入るのがいいのではという意見もあるが、家族の受容過程も様々。主治医は今後の見通しを持っているので、その上で家族の受容過程を考えて個別に考えていくのがいいのではないか。

- ・医療の敷居が高いというイメージなので、それを取っ払っていけるといい。

Q2. 退院時の生活の見立ては？

⇒アセスメントを行いサービスは訪問看護が一番多い。他は京都市スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）の紹介、訪問薬剤師による薬の配達、福祉サービス。



(京都市スマイルママ・ホッと事業)。

⇒先々の生活視点を持つことが大切。

Q3. 進行性の難病の方、訪問看護や相談支援が気づいた時、家の環境面整備についてどこに聞いたらいいか？

⇒難病の相談は乙訓保健所。生活課題の制度などの課題についてチーム対応がいい。

- ・聞いたことのない病名の方が増えている。困った時に「これは〇〇に聞いてみよう」と思いつく関係作りが必要。

- ・保健師が就学前まで丁寧に関わっているが就学後、離れる。保育所生活が安定していても、小学校になると急に保健師が離れるのは相談支援としては不安である。

Q4. 特例搬送の際、電話で基本情報を聞かれたがどうなっているか？

⇒事前に特例搬送の依頼をしている方についても、電話があった際、基本的なことは消防指令室として必ず聞くことになっている。

内容は、年1回は更新する方向で乙訓消防本部と合意している。

特例搬送時は救急から乙訓保健所に連絡をいただくので課題があれば修正していく。

Q5. 退院カンファレンスは、家での生活を始める際にする以外で開催することがあるのか？

⇒小学校に上がる際が多い。

Q6. コーディネーターとしてどのような役割、動きを期待するか？

⇒医療から：病状の変化、家族構成の変化、課題や希望に対応できる事業所探し（レスパイトの情報とか）など。

⇒保健師から：課題や希望に対応できる事業所の情報共有。

- ・退院カンファレンスは専門用語が飛び交っており、家族も入る場合、家族が専門用語がわからない。わかる言葉で話をしてほしい。

- ・医療との壁。医療として、できるできないだけでスパッと切られる。

⇒医療の地域連携にご相談ください。

- ・これからサービスを使うとなった時に、保健所が医療、保健、福祉制度のガイドブックを作ってくれている。サービスの支援の説明のところに実際の写真があると、イメージがつきやすいのではないか。

3. まとめ 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 喜田 氏

- ・中途障害の方のチーム作りが課題である。
- ・コーディネーターとして経験の積み上げが必要。こういった困った事例の積み上げができる場を持ち続けてください。
- ・横連携はできるが、縦連携時が難しいため、コーディネーターの役割が大切。家族が困った時に「あ、この人に聞いてみよう」と思う人がコーディネーターであればと思う。

アンケートまとめ

(1) 医療的ケア児の病院から在宅の生活に向けた支援について～地域での困り事と解決のヒント～を聞き、どのように思われましたか。ご自由にお書きください。

- ・いろいろな立場の方々のお話を聞けて大変勉強になりました。制度が未成熟な時代を経て、いろいろ整ってきていると感じる一方、年齢やステージによってせっかくの制度が分断されているようにも感じました。昔の方がわからないなりに、制度がないなりにみんなが動けていたのかなと思いました。わかりにくいコーディネーターの仕事をどこかでしっかりと定義付け、自治体で受講者を把握しておられるなら「医療的ケア児等コーディネーターの在籍施設一覧表」とか、「こんな相談が得意分野です」みたいなチラシやパンフレットを作成して医療機関や保護者、事業所等に配布したり、そろそろどんな仕事をしてくれる人なのかを明確にしたりした方がいいと思いました。
- ・相談支援専門員として、ケースを持ったことがないので、それぞれの立場からのご意見や役割など、お話を伺って、実際に自分が関わることになった時のイメージが持てました。コーディネーターとして求められることを、どこまでできるのか経験不足なので、難しいなと感じました。

- ・せめて総合周産期の3病院とも合わせて、病院からの移行期についての話し合いをしたいと思いました。
- ・地域の保健師との日頃からの連携が大事だと常々思っています。退院前、直後だけでなく、長い期間、そのときのライフステージに合わせて、関わる人は変わっていくのだと思いますが、その人が楽しみや喜びをもって暮らしていくよう、環境調整できる支援者でありたいと思いました。
- ・医療的ケア児の退院支援の経験がないので、それぞれの役割や流れを学ぶことが出来ました。
- ・地域との連携に消極的な医療機関があり悩ましい事はあるが、登壇された第一日赤さんのように重視されている所もあると思い心強く思った。相談員という仕事が今一つ認知されておらず、病院によっては問い合わせを入れても答えてもらえず、正直煙たがられる経験もしたことがある。保健師さんや障害福祉課が橋渡しする役目を担って欲しいが、ケースやワーカー・保健師によって変わるので一貫性がない。
- ・保健所の保健師と地域の健推の保健師の役割や業務内容等を整理できて参考になった。また、退院時、保健所ではなく、市町の方に連絡がいく流れに変わっている等、ここ数年で、変わってきたことも知れて良かった。普段、“医ケア児等コーディネーター”を意識することはほとんどなく、主に相談支援専門員として何ができるかを考えてケース対応する。ケース数が少なく、積み上げが難しい分、立場や業務内容の壁を越えて、困った時に相談できる関係づくりが大切だと改めて感じた。

(2) 質疑応答を通じた交流は、いかがでしたか。ご自由にお書きください。

- ・現在の職種や仕事内容によって疑問に感じることやわからないことに差があるなと感じました。
- ・救急搬送の件で、実際にケースに関わっておられる方が感じているリアルな課題がよくわかりました。また、チームで支援を進めていく上で、利用者や保護者の想いに寄り添うことは、どの立場であっても大切にしないといけないと感じました。後、行政や病院は制度やしきみがハッキリしているので「ここまで」と線引きができるが、相談支援として関わると、その人や家族の抱える課題や困りごとにに対して、相談員が中心となって解決していかないといけないような現状については今後、地域として？取り組んでほしい課題だと感じました。コーディネーターが配置されたからいいやんとならないしきみをしっかり作ってほしいです。
- ・具体的な問題について、話せる場であることが良かったです。
- ・知りたいと思っていたことをタイムリーに確認できた。医療的ケア児等コーディネーターの研修は修了していても、現実的には2名の利用者さんの暮らしをサポートするのが精一杯の自分です。
- ・特例搬送の詳細については初めて知ったので、勉強になりました。児童と成人では計画相談の入り具合が違うので、委託相談や医療的ケア児等コーディネーターとしての役割がより重要になるのだと思いました。
- ・いつものケース検討だとあまり時間がなく、ケースに関することしか質問する時間がない。今日のようなスタイルだと、近い距離でいろいろな質問ができ良かった。
- ・前回、参加した時は、グループごとに分かれて、事例をもとに話し合った、今回は、人数が少なく、全体で意見交流したが、いろいろな意見や日頃の業務を通じての話を聞けたので、今回の形の方が良かった。また、ご家族の思いも直接、お聞きできる機会はあまりないので、有意義だった。質問内容を聞いて、共感できることも多かった。また、普段、難しさを感じている医療関係者に直接、話を聞けたことが良かった。

(3) 最後に何かありましたらご自由にお書きください。(希望のテーマなど)

- ・実際にコーディネーターとしての仕事をされた方々の体験談を聞きたい。いつまでもモヤモヤふわふわしているので。
- ・医療的ケアの経験がなく、ケースを数多くもっているわけではないので、定期的に学ぶ機会があるのはありがたいです。
- ・小児慢性疾患の場合は、出生時から保健師の関わりが手厚い印象があるが、それも継続的ではない。また、進行性難病等で途中から医ケアが増えて来た場合、難病申請しなければその方の存在すら保健師さんが把握できていないのは、小慢じゃないからとか申請されてなかったからで済ませて欲しくない。把握するのが大変なら、計画相談や訪看の報告を義務付けるなどして漏れなく把握して欲しい。ことのわさんのアンケートは共有しないのか。MSWさんの力は大きく、相談員と先生との連携に尽力される方もおられる。病院の訪問診療や訪問看護との連携は当然だが、病院によっては相談員の役割を理解していない所も多いので、積極的に連携して福祉サービスの大切さを病院にも感じて欲しいと思う。
- ・日頃、児童を中心ケース対応しているので、つい、そちらよりの話しになったり、聞きたい内容についても成人のケースとはまた違つたりする。”交流”は、児童中心の方が、今、困っていることを直接的にやりとりできるような気がするが、成人のケースも知った上で業務ができると、また視野が広がると何度か参加する中で感じた。避難計画の作成等で長岡京市のケース等が動き始めている。災害時の対応等でも、また新たな見直しや課題が出てくるのではないかと思う。京都市や高槻の病院からのケースも多い。地域の訪看だけでなく、京都市の訪看をすでに利用している場合、乙訓とのやり方の差でぎくしゃくして、うまくいかないことが多い。そのあたりも、どうしていったらよいか課題だと感じる。訪看の方も、やりにくさを感じておられるのではないか。

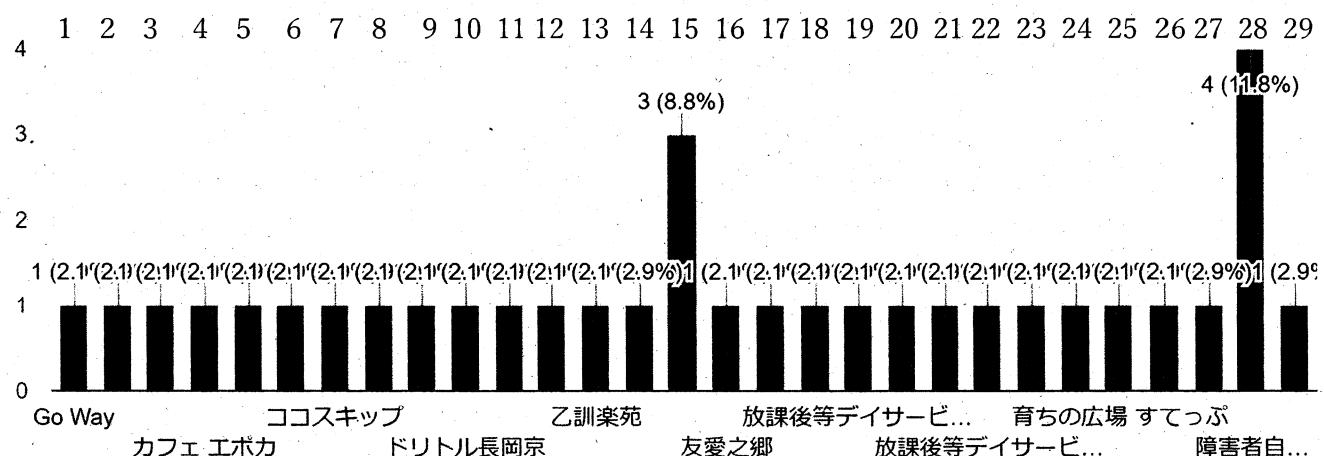
「医療的ケア」委員会

乙訓圏域障がい者施設における歯科検診と口腔ケアの取り組みについて

アンケート結果

施設名をご記載ください

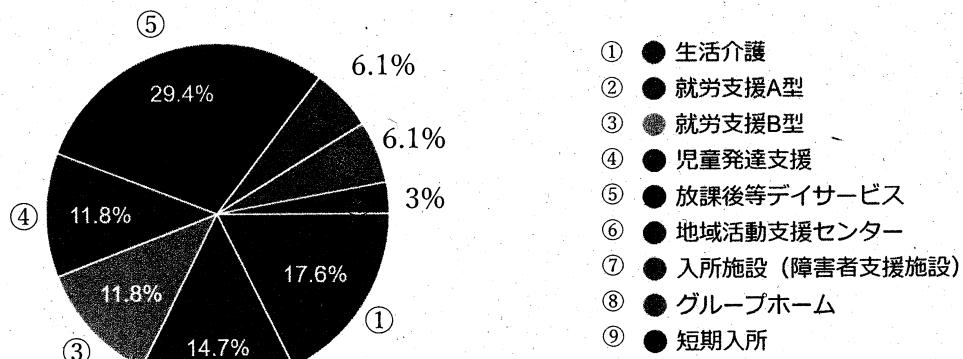
34件の回答



1 Go Way	11 乙訓の里	21 放課後等デイサービス みどり kids 俱楽部
2 こらぼねっと相談支援センター	12 乙訓ひまわり園 地域生活支援センター	22 放課後等デイサービス事業所ばぐ
3 のぞみ工房	13 乙訓楽苑	23 プレイヤーズ京都
4 カフェ・エポカ	14 乙訓聴覚言語障害者 地域活動支援センター	24 第2乙訓ひまわり園
5 グループホームゆっくり大山崎	15 乙訓若竹苑	25 育ちの広場 すべて
6 ケアホームいろどり	16 友愛之郷	26 重心児童デイからふる・ぶらんしゅ
7 cocoSKIP	17 好日会	27 障がい福祉センターあらぐさ
8 ドリトル向日	18 放課後等デイサービス GROW	28 障がい者自立支援拠点レモンテラス
9 ドリトル竹の台	19 放課後等デイサービスたけのこ	29 KT ワーカーズ
10 ドリトル長岡京	20 放課後等デイサービスたけのこ 今里事業所	

貴施設の事業名を教えてください

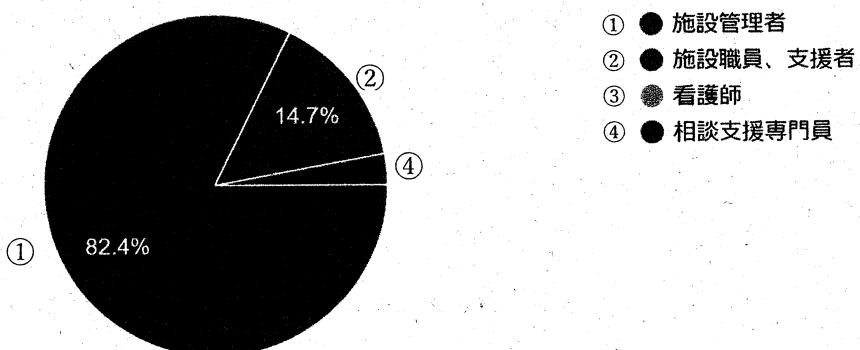
34件の回答



- ① ● 生活介護
- ② ● 就労支援A型
- ③ ● 就労支援B型
- ④ ● 児童発達支援
- ⑤ ● 放課後等デイサービス
- ⑥ ● 地域活動支援センター
- ⑦ ● 入所施設（障害者支援施設）
- ⑧ ● グループホーム
- ⑨ ● 短期入所

回答者の役職名を教えてください

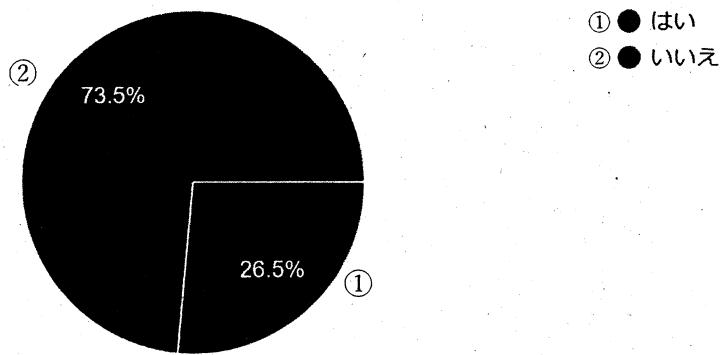
34件の回答



- ① ● 施設管理者
- ② ● 施設職員、支援者
- ③ ● 看護師
- ④ ● 相談支援専門員

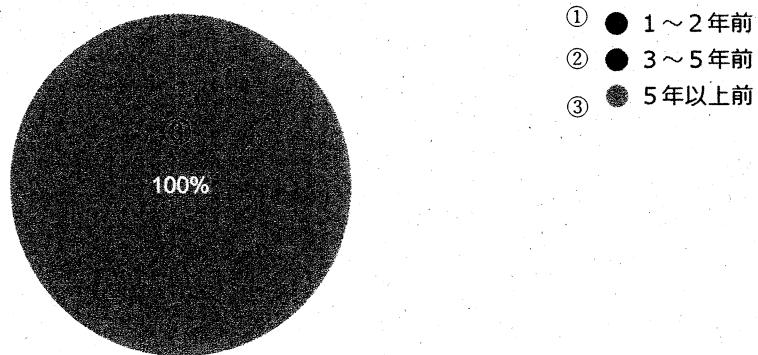
質問1 現在貴施設において定期的な歯科検診を実施されていますか。

34件の回答



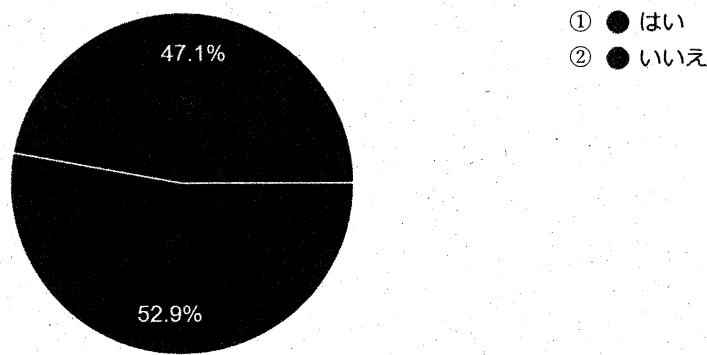
質問2 質問1で「はい」とお答えした方は、いつから実施していますか。

9件の回答



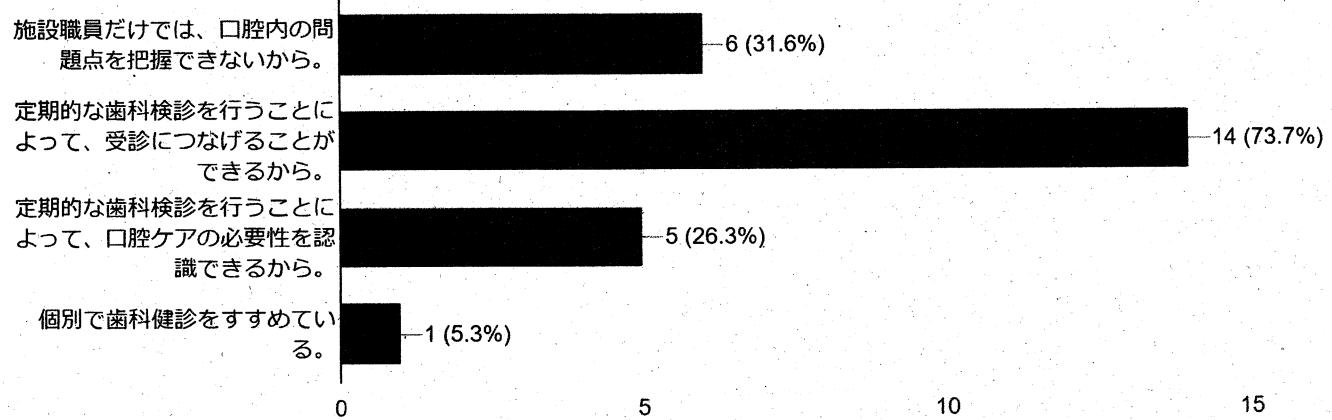
質問3 貴施設において、今後も歯科検診は必要だと思われますか。

34件の回答



質問4 質問3で「はい」とお答えした方は、その理由を教えてください。複数選択可

19件の回答



質問5 質問3で「いいえ」とお答えした方は、その理由を教えてください。

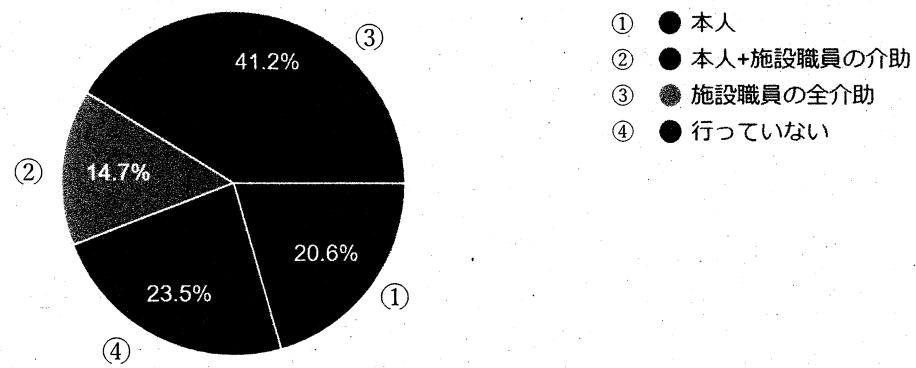
14件の回答

- ・歯科検診を含む、利用者の健康管理を実施する体制がないため。
- ・学校、家庭にて実施しておられるので。
- ・開所時間が短い。
- ・デイサービスにおいて歯科検診は領域外であると考えているため。
- ・領域外のため。
- ・曜日によって利用児童が異なるため。

- ・施設の運営プログラム上困難であると考えるため。
- ・学校で歯科検診が実施されているので施設で行うことは必要無い。
- ・各々で行動ができるため、今のところ必要性を感じていない。
- ・定期健診を受診しているため。
- ・ご自身、ご家庭で管理できるかたがほとんどなので、いまのところ実施する予定はない。
- ・施設での実施は費用負担の面や場所の確保など難しい。個人の歯科受診に繋げたい。
- ・保護者同行で受診されるため。
- ・一般就労を目指している方がほとんどのため、今後自分で対応する力が必要。

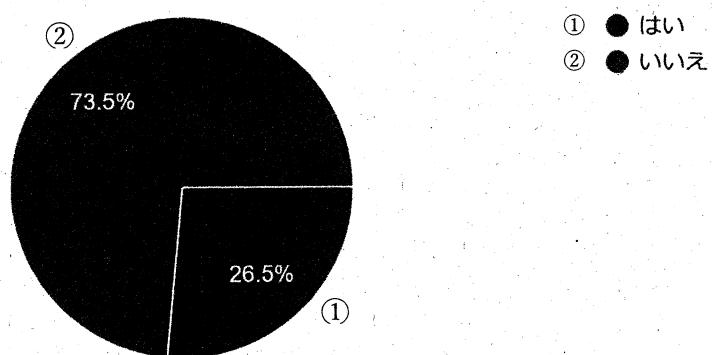
質問6 現在、貴施設において主にどなたが口腔ケアを行っておられますか。

34件の回答



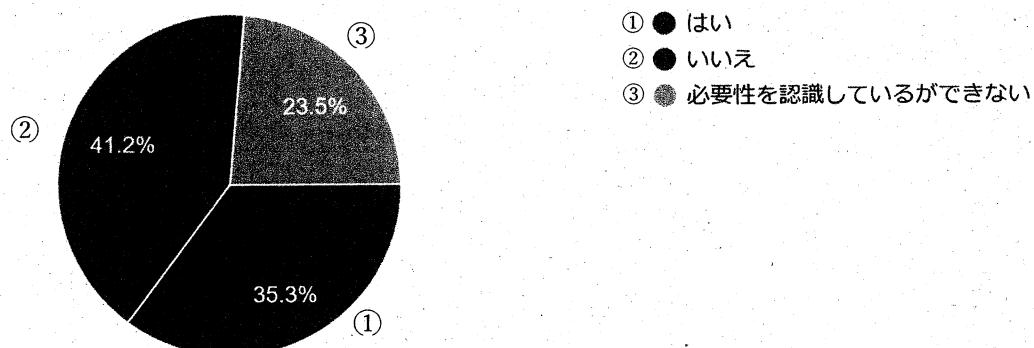
質問7 現在、貴施設において歯科衛生士による専門的な口腔ケアが行われていますか。

34件の回答



質問8 今後、貴施設において、歯科衛生士による専門的な口腔ケアの実施が必要と思われますか。

34件の回答



質問9 質問8で「はい」とお答えの方は、その理由を教えてください。

12件の回答

- ・定期的なケアの実施が、利用者個々の健康維持につながると考えています。
- ・磨き方など定期的に伝える事で、意識付けになると思います。また、職員の新しい知識も向上するのではと考えています。
- ・利用者が十分な口腔ケアがされていないと感じている。施設では知識もなくその他の支援に追われている。気になる利用者が居れば、保護者に歯医者さんに行かれたらどうですか？程度の声掛けしか出来ていない。専門職による指導があれば是非取り入れたい。
- ・歯磨きを軽く考えている人がいるから。

- ・施設職員では専門的な口腔機能や摂食機能を評価できるスキルを持つのが難しい。現在歯科衛生士にアドバイスを受けたり、実際に口腔ケアをしてもらったりする機会があるので、継続していきたい。
- ・歯科衛生士さんに定期的に事業所に入っていたりする事により、支援員が口腔ケアの実技や知識について学ぶことが出来る。支援員が一人一人の利用者に合わせた口腔ケアを日々実施することで、利用者の健康維持に繋がる。利用者の加齢や障害による状態の変化に気づく目を養い、すぐに専門職との連携を図ることができる。利用者が定期的に歯科衛生士さんに口腔内を見ていただいている事により、治療の場でも安心して受けることができている。地域の中で障害のある人達のことを知つていただけている専門職の方々がいてくださることが、ご本人、ご家族、支援員にとってこれほど心強いことはないと思います。
- ・職員の技術向上と職員だけでは行き届かない部分を診てもらう。
 - ・①口腔内の清潔を保つために専門家の視点が必要になること、②口腔ケアの技術の維持、向上のために、専門家の視点、アドバイス、指導が必要になること、③定期的な専門家による口腔ケアで、利用者の口腔内の変化に迅速に対応できること、があり必要になる。また慣れた歯科衛生士に定期的に診てもらっていることで、利用者も安心して口腔ケアを受けることができている。
 - ・要治療箇所や特に重点的に磨くべき箇所などのアドバイスが受けられるため。
 - ・要治療箇所や歯の磨き方に関する適格なアドバイスが受けられるため。また、状態の悪い利用者とその家族に対し、歯科通院を勧め早期治療に繋げられるため。
 - ・利用者に歯の大切さを知つてもらうきっかけとなるため。

質問10 質問8で「いいえ」とお答えの方は、その理由を教えてください。

13件の回答

- ・学校または家庭にて実施されているため。
- ・個別で歯科健診に行ってもらっている。
- ・重心の方など配慮が必要な方は実施すべきではあるものの、そうでないのであればそれは行き過ぎた配慮であると考える。
- ・デイサービスの領域ではないため。
- ・領域外のため。
- ・歯科受診をしてほしい。
- ・施設の運営プログラム上困難であると考えられるため。
- ・各々で行動ができているので、施設内での実施は弊所では不必要と思われる。
- ・職員の確保が難しいため。
- ・ご自身、ご家族で管理できるため。
- ・学校等で歯科検診が実施されているため。
- ・口腔について支援が必要な方は、歯科への受診を勧める。
- ・短期入所で利用頻度が少なく不定期のため。

質問11 質問8で「必要性を認識しているができない」とお答えの方は、その理由を教えてください。

4件の回答

- ・運営規程では「必要な日常生活上の援助及び機能訓練等を行う」とあり、機能訓練の一環として行うことが考えられるが、報酬や職員配置上、専門職員を配置して定期的に利用者の健康管理を行うことは難しい。生活学習や不定期の取組として実施することは検討できる。
- ・事業所営業時間の関係。
- ・専門職の派遣と費用の問題
- ・京都府歯科医師会の「障害者等歯科検診・指導事業」を利用していたが、実施施設の入れ替えにより訪問対象外となりました。今後、このような事業の対象となれば改めて利用したい。

「医療的ケア」委員会

令和5年度 研修会「歯科医療受診困難者における問題点と対策～かかりつけ歯科受診の検討～」
報告

1. 日時 令和6年1月25日（木）午前の部：10:30～11:30、午後の部：17:00～18:00
2. 場所 乙訓福祉施設事務組合大会議室
3. 主催 「医療的ケア」委員会
4. 参加者 午前の部：申し込み 23名、医療的ケア委員会 1名、事務局 2名
午後の部：申し込み 8名、医療的ケア委員会 2名、事務局 2名
5. 内容

- (1) 「講演：歯科医療受診困難者における問題点と対策～かかりつけ歯科受診の検討～」
 - ・乙訓圏域の障がい者福祉施設におけるこれまでの歯科健診と口腔ケアについて
 - ・今年度「医療的ケア」委員会ワーキングチームで実施した「乙訓圏域障がい者施設における歯科検診と口腔ケアの取り組みについて」のアンケートの結果報告
 - ・アンケートから見えてきた問題報告
 - ・乙訓圏域に多くの障がい者福祉施設があるが、業態は様々
 - ・口腔について、健診の必要性は、ある程度認識されているが、施設の事業や各個人の責任で行われている現状
 - ・専門的な介入による口腔の問題点抽出と口腔ケアの重要性はある程度共通認識
 - ・資金的な補助がなくなると、今後の歯科健診や専門的口腔ケアも難しくなる
 - ・医療受診困難者とその介助者（保護者）の現実について
 - ・歯科医療受診困難者の方が口腔を管理すること、口腔衛生を保つことの意義について
 - 口腔ケアという概念ではなく、口腔衛生管理という概念へ
 - 歯の治療が必要だから、歯医者に行きましょうではなく、歯の治療をしなくて良いように、歯医者へ行きましょうという考え方
 - ・問題点の解決策を模索、どうすれば「受診行動」に繋がるのかについて
 - かかりつけ医の重要性

(2) 「講師と参加者の意見交流」

参加者の方々が、日ごろの支援を想定しながら、質問していた。

（主な質問）

Q 何歳くらいから、かかりつけ医があった方がよいか？

A 年齢制限はないが、歯が生えてきたら、受診しても良いと感じるし、心配や不安がある際は、通院しても良いと考えられる。3歳には、かかりつけ医はると良い。

Q 保護者とのかかわりの中で、通院につなげるための関りとは？

A 普段、歯科受診はされていますか？かかりつけ医はどうされていますか？と聞くところから

始めるに良い。

Q 歯医者に入れない人には、どのような対応をしているか？

A 嫌な思いをさせないことを意識し、成功体験を重ねながら、スマールステップで支援する。

6. アンケートのまとめ（回収 22 名）

1 支援をしている対象者は、どなたですか？

児童 13 名、成人 5 名、両方 5 名

2 研修会に関して、ご意見・ご感想をお願いいたします。

- ・大橋先生がどういう思いで携わっているのかお話を聞くことができて良かったです。大橋先生のように、個々の特性を理解して下さる医療が増えたら良いなと思いました。
- ・講師の大橋先生はじめスタッフの方々、ありがとうございました。乙訓圏内における口腔ケアの方向性等、勉強させていただく貴重な経験ありがとうございました。
- ・口腔ケアという言葉はよく聞きますが、それとは違う、口腔衛生管理の意義について聞けたのが良かったです。最後の質疑応答で、個々のケースによるのは前提の上で、具体的な支援例が聞けたことでイメージができて、保護者の方に受診を勧めるきっかけになるなと思いました。
- ・担当利用者へかかりつけ歯科の問い合わせをしたことがなかったので、これから確認が必要だと認識でした。
- ・日々とてもお世話になっています。これからもスペシャルニーズの重要性を噛み締めつつ引き続きよろしくお願いします。
- ・このような機会を作って頂きありがとうございました。
- ・はれの樹さんがどのような方を対象にしたい、どのような取り組みを地域で進めていきたいかが、わかりやすかったので、今後相談をされた時に繋げるまで道筋がつけやすくなりました。
- ・早くからの口腔ケアに対しての意識が必要なことを実感しました。
- ・詳しく知らない分野だったので、よく理解できて良かったです。
- ・今日、お話ししたことを支援員として理解し、お母さんに伝えることが大事だと思いました。
「今、行ってもな…」ではなく、「今こそ！」と始めるのが大事。
- ・とても良い歯科医院ができたのだなあと思いました。もっとたくさんの関係者がこのことを知れたら良いのにと思いました。
- ・ありがとうございました。もっとスペシャルニーズに適した歯科についてみんなが情報を得られたらと思います。
- ・講義を聞いて、口腔ケアの重要性と治療になる前の普段のケアが大事だと再確認できた。
- ・ずっとお話を聞きたいと思っていたので、参加できて良かったです。
- ・お話をすごく心におちます。そこが嫌な場所ではないこと、だからこそ、普通に行けるところ、何かあっても行けるこわくないところ、そういう考えに、すごく共感します。いいお話をありがとうございました。
- ・虫歯になってからでは、遅いので、かかりつけ歯科を持っておくことが大切（こわくない場所を持つ

ておくことが大切)

- ・以前、京都市内の事業所に勤務していた時と異動で乙訓に来てからの地域的な事情が異なるように感じていたので、これまでの地域独自の取り組みからの流れも知れて良かったです。
- ・当施設では、口腔ケアを行っていないので、新鮮なお話しでした。
- ・正直、普段あまり意識していなかったことではあったので、気づきになりました。これについて考えていきます。
- ・発達障害の理解がなく、歯科医院に入ることすらできない子どもたちのために、安心してすすめられる歯科医院の情報が欲しかったので、参加して良かった。治療や健診の大切さは分かるが、医師や衛生士と、どのように信頼関係を築いていくか、ということが、改めて大切だと感じた。親子で治療を受けられるメリットも大きいと感じた。ぜひ、必要な方にすすめたい。

3 歯科健診や治療のための受診目的以外に、普段から歯科医院に慣れるために受診することが必要だと思いますか？

はい 23名 いいえ 0名

4 3で、「はい」と回答した方は、その理由を教えてください。

- ・歯医者に限らず、いざという時に医療受診したら暴れて大変だったというエピソードがよくあり、そのような子供さんの姿を見てショックだったと言われる保護者もいました。普段から親子共に安心できる場所があることも必要ですが、親自身がこの子でも治療が受けられるという成功体験を積むことも大事かなと思っています。
- ・定期的な検診が継続的な健康生活に直結し得ることが再確認できるためです。
- ・歯医者を身近に感じることができるように。慣れた場所になることで、安心して治療を受けるにつながると思います。
- ・実際、自分自身は治療目的になってしまっているが、障がいのある方々は予防のためクリーニングなどで慣れて治療のハードルを下げる必要がある。また虫歯の早期発見で、痛くならないうちに治療が必要。
- ・日々の支援で慣れることの大切さを実感しております。
- ・いざ治療が必要となった時に初めて受診しても実際に治療が難しいと思います。本人が受診に慣れるということと同時に、歯科医師やスタッフの皆さんにその方の特性などを理解して頂くという意味でも必要だと思います。
- ・場所慣れ、人慣れはどなたであっても時間がかかる事なので、関係構築や病気の早期発見にも繋がる必要性を感じます。
- ・口腔ケアは、健康の源と思えるから。
- ・親御さんたちは何かしら不安なことがいっぱいだと思います。「相談だけでも」と言ってくださっているので、他の歯医者さんもみんなそのスタンスでいてもらえると安心なことが一つでも増え（不安が減って）いいことだと思います。
- ・虫歯になってからではなく、日常的にかかりつけ医に行くことが大事。
- ・今日伝えていただいたのと同じ理由です。

- ・私自身、歯医者の健診は苦手です。でも、今の衛生士さんは、嘘か本当かはわかりませんが、「上手に歯磨きしてはりますね」と何回も言ってくれて、こんな年のおばちゃんでもそう言ってもらうと嬉しいものです。なので、障がいのある人たちも、そうやって毎回毎回、衛生士さんと話をするだけで、「よく来たね」と言ってもらうだけで、歯医者に行くことのハードルは下がってくるのだと思います。そのすすめ方、すごく大事だと思います。
- ・虫歯ができるから、慣らしでは、時間がかかるし、そもそも慣れることに時間もかかるので、慣れるためと日々のケアは、とても必要を要すると感じます。
- ・イメージや経験から嫌がられる方が多いので、普段から慣れて行くハードルを少しでも下げて必要な時に行けるようにしておく事は必要だと思います。
- ・治療で行くと、どうしても痛いイメージ、嫌なイメージがついてしまうので、普段から慣れておくと、何かあった時に、慣れた環境で、信頼関係ができたDr.に対応していただけるのは、とても安心だと思いました。
- ・本当にすごく必要だと思います。実際その段階から診てもらうことで、虫歯時のハードルがすごく下がり、治療につながりそうな子がたくさんできそうのが予想されます。
- ・今、成人の方を歯科に連れて行っています。ホームにいます。本人が「物がつまる」ことから始まり、銀歯がとれた、いつ、以前から、どこで、本人が困ってのこと、よく理由を進んで、今は通院しています。
- ・行き慣れていない方にとっての治療のハードルの高さは良く見知っています。
- ・歯科について、学校、事業所、医療、福祉等、触れる機会を多く持つ必要性、意識化に落とし込むには、普段からの必要性が必要だと考える。
- ・予防、日々のケアが必要。何かあってから、通院が難しい方にとっては、ハードルが高い。かかりつけがあった方が良いと思うから。
- ・いざ、治療が必要になった時に、慣れていないと、歯科医院に入れない、治療ができないから。普段、安心して行ける場所だと治療が必要になった時でも、がんばろうと思えるかもしれない。自分自身で、良い口腔状態を保っていく、という動機づけが高まる。

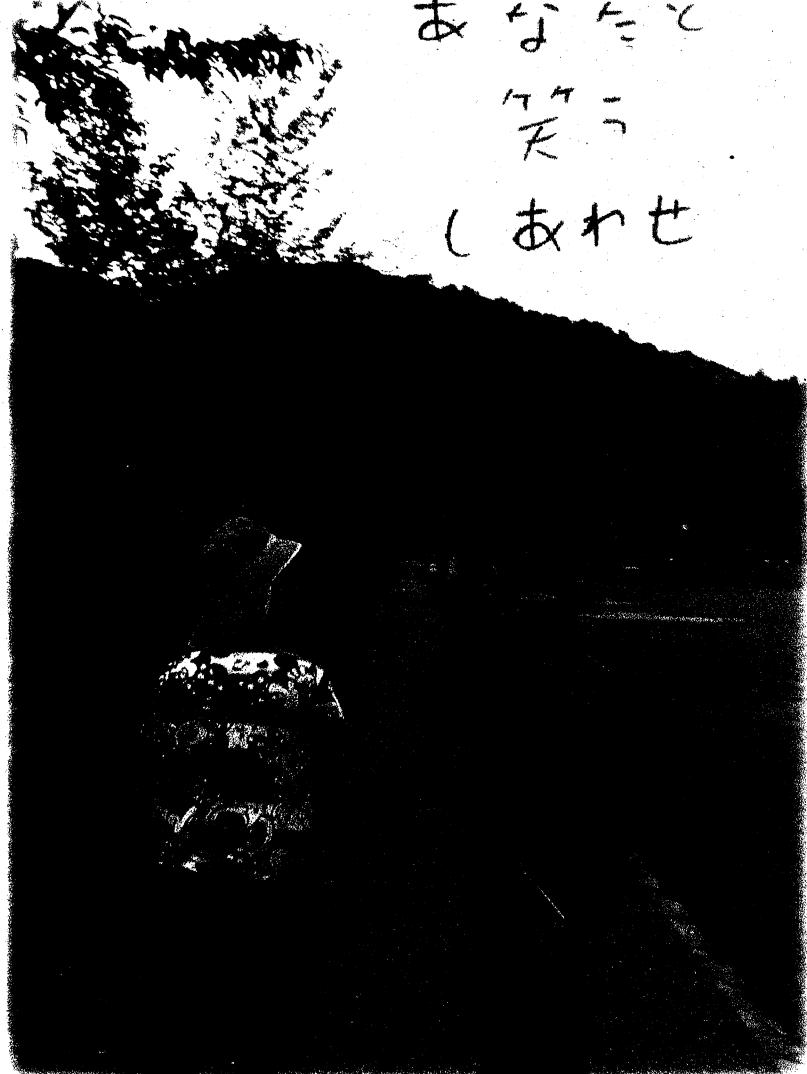
5 3で「いいえ」と回答した方は、その理由を教えてください。

回答者 0名

6 歯科受診をする上で、定期健診や未病の受診につながらない場合の背景には何があると考えられますか？

- ・ちゃんと通って治療できるのかという不安材料があること、実際にやってみたけど特性を理解してもらえなくて本人が嫌な思いだけして終わったというのがあると思います。
- ・本人の状態や家庭環境、歯医者＝虫歯になってから行く所というイメージが定着していると考えています。
- ・保護者が歯医者に連れて行くエネルギーがないことがある。「乳歯は虫歯になっても抜けるからいいんです。」という保護者に何度か会ったことがあります。
- ・自分もそうだが時間がない、痛くならないと必要性を感じにくい。

- ・やはりご家族が大変で、体力が必要なことが大きな原因でしょうか…？
あとは提案や話を拒絶されるかもしれないと言う恐怖感もあるかもしれません。
- ・グループホームなどの生活の場に繋がっていない人が多い状況で、家族にその意識がないとなかなか難しいのでは、と感じます。通所などがその繋がりを作れるといいですね。
- ・なかなか、専門の方以外の関係者では見た目にも分かりにくく、本人も痛みがない限り訴えにくさのようなものがあるかと思います。また他の通院と比べ、受診の際には本人の協力が不可欠なので、出来ないのではという思いが先立つのではないかと思います。
- ・親の忙しさで後回しになってしまう。
- ・親が受診をすることで、また嫌な思いをする、大変→やめておこうということがほとんどだと思います。市の健診や母親教室でこのことを広めていってほしいです。
- ・未病という意識がやはり大きいと思います。保護者さんにも普段から、なぜ通わないといけないかの見通しが必要だと思います。
- ・連れていくことの大変さ。かかりつけ医が見つけられない。
- ・保護者であれば、嫌がるのを宥めたり、時間を作ったり、色々な配慮をしたりとエネルギーを使うことがハードルの高さに繋がっていると考えられる。事業所の場合は体制等の課題があるかもしれません。
- ・他の場所での嫌な経験、予約の取りづらさ、歯科に限らず、場所見知りで入れない。
- ・はれの樹さんができるまで、”子供が泣いて連れていけない”、”全身麻酔させたくないけど”、”しばりつけて治療されるから行きたくない”等色々聞くことがありました。
- ・児童からの歯科のイメージがある（こわい、いやだ）。大人になってからは、痛くなったのか、どこか困っているのかを本人が伝えてきたときに、話を聞いてあげて、じゃいい先生がいるから、一緒に行こうかと安心させ、通院させています。（優しい先生）知っているので。
- ・とにかく怖いというイメージ（本人）、連れて行って嫌な思いをした経験（親）など。
- ・普段の生活にいっぱいいっぱいで、時間がない。余裕がない。連れていく自信がない。
- ・人々の意識（治ったら、それで後はいいと考えているかも）
- ・受診が大変。新しいことにチャレンジするのにハードルが高い。歯に対する優先度が低い。（何かあってからで良いと思っている）
- ・障がいがあるため、待合室で待つことができない、心無い言葉で傷つけられる等、二度と行きたくない思いをする。そういう思いをすると、“行く”こと自体のハードルがともて高くなり、足が向かなくなる。
- ・すぐに重症になるわけではないし、二の次になる。



ニニテ
あなたと
笑う
（あわせ）

障がいのある人を
サポートする福祉の
現場の見学・体験を
受け付けています



見学・体験に来られませんか？
未経験の方でも大丈夫です
色々な時間帯の色々な仕事があります
きっとあなたに合う仕事がみつかりますよ

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

<見学・体験計画（2023年度）>

事業所名

- ① リアル見学・体験内容 ② バーチャル見学・体験内容
～QRコードで、事業所の動画やHPが見られます。～



乙訓ひまわり園

- ① 法人概要についての説明（講義）、事業所見学、利用者さんとの活動体験、先輩職員との交流
② オンラインは、現在のところ予定しておりません。

お問い合わせ先

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
TEL：075-954-7939
otsufukugm@cup.ocn.ne.jp



晨光苑

- ① 訪問見学・説明、ミニ体験、職員との交流
② オンライン施設説明、見学動画の視聴、職員とのオンライン座談会等

こらぼねっと京都



- ① 事業所見学と現場体験（利用者さんと一緒に…）、講義（法人の概要と理念の説明）
② オンラインは現在のところ予定しておりません。



あらぐさ福祉会

- ① 見学、座談会、講義（職員の一日の過ごし、やりがいなど）、体験（利用者さんとの関り等）
② オンラインは現在のところ予定しておりません。



乙訓福祉会

- ① 事業所の見学及び説明、法人の概要説明、職員・利用者との交流、職場体験
② オンライン説明、職員・利用者との交流
※事業所によって内容が異なる場合があります。



てくてく

- ① 仕事内容の説明、ホーム見学、勤務体験、職員との交流
② オンラインは状況に応じて相談

ぱっとまむ



- ① 事業所見学および概要説明・職員や利用者との交流、職場体験
② オンラインは現在のところ予定しておりません。

ご希望の方はこちらに必要事項
をご記入ください

(Google Forms)



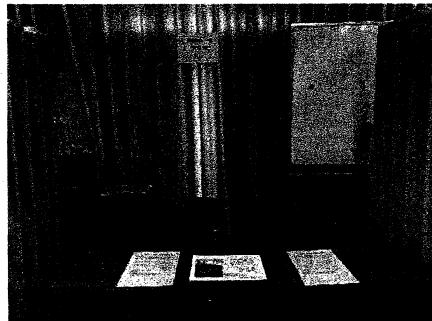
人材確保・育成部会 資料2

人材確保・育成部会

就職フェア及び就職ガイダンス 報告

1. 京都保育福祉専門学院 就職フェア

- (1) 日時：令和5年9月1日（金）11:30~13:00
- (2) 場所：京都保育福祉専門学院
- (3) 主催：京都保育福祉専門学院
- (4) 来場者：全体で約20名
 - 自立支援協議会ブース来場者：2名
 - チラシ配布者：2名
- (5) 様子：他には、介護サービスの法人や保育所関係の法人等が参加されていた。全体の来場者が少なめだった。

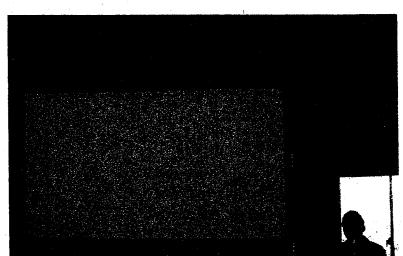


2. 西山短期大学 就職ガイダンス

- (1) 日時：令和5年10月18日（水）12:50~14:20
- (2) 場所：西山短期大学
- (3) 主催：人材確保・育成部会
- (4) 参加者：学生（1回生を中心に27名）
- (5) 参加法人：7法人：
 - 乙訓ひまわり園（森井さん）/晨光苑（梅垣さん）
 - こらぼねっと京都（中西さん）/あらぐさ福祉会（浜野さん）
 - 乙訓福祉会（中山さん）/てくてく（草川さん）
 - ぽつとまむ（市嶋さん）

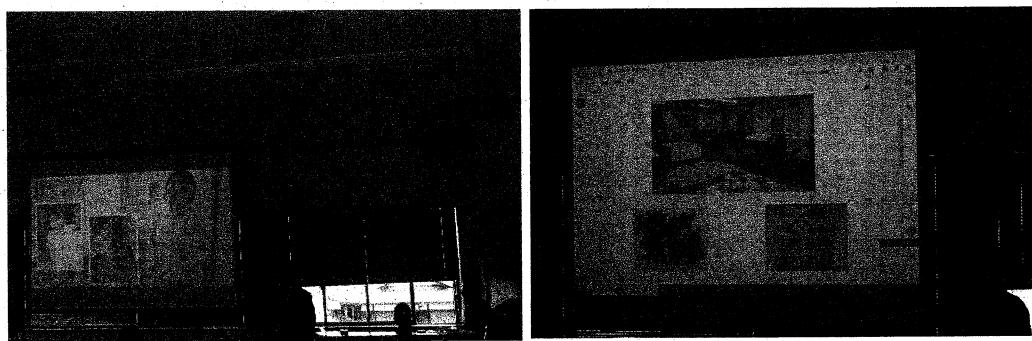
（6）内容

- ①あいさつ、各サービスの説明：森井部会長
- ・乙訓圏域障がい者自立支援協議会および人材確保・育成部会の紹介
- ・障害福祉サービスの説明
- ・障害福祉分野で働くとは



②YouTubeで各法人の紹介：7法人

- ・YouTubeを見ながら補足説明 1法人5分程度の動画
- ・動画では事業所や外出先で実際に支援をしている様子を見ることで、どのような方を支援しているかイメージが持てたと思います。

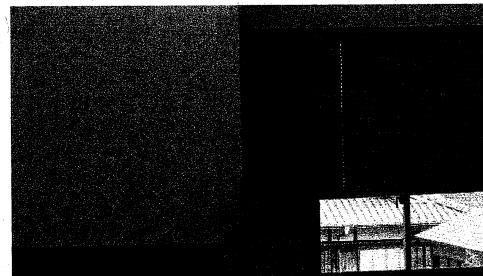


③個別相談（=法人ごとにブースを設けて説明）：7法人

- ・各法人のブースを設け事業内容等を紹介
学生はどこかのブースに3回参加（1回10分×3回）
- ・就職先は保育を想定している学生が多いので、児童を支援している法人に興味がある学生多かったですが、3回まわることで、色々な法人の考え方や取り組み、支援者の考え方や思いに触れる機会になりました。学生たちも、熱心にメモを取ったり、質問したりしていました。

④まとめ：浜野委員

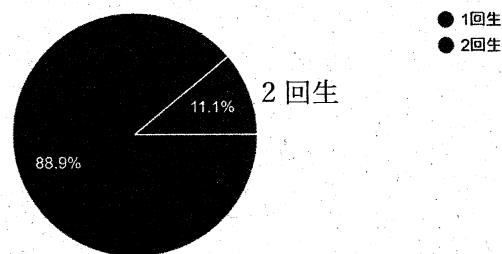
- ・部会で作成した「障がいのある人をサポートする福祉の現場の見学・体験を受け付けています」のチラシの紹介と支援でのエピソードを交えながら、まとめを行いました。



（7）学生の感想 27名

回答していただいているのは、何回生ですか。

27件の回答



(障がい福祉への興味関心)

- ・やりがいや目的を知ることができました。
- ・障害のある子のことについて沢山知れた。
- ・すごく興味や関心が持てました。短時間ですが、施設見学にも行こうと思います。
- ・とてもためになりました。自分が知らなかつたことを知れたことがとても良かったです。
- 1つ1つが個性的でとても興味が湧いたので、色々と調べてみたいなと思いました。
- ・てくてくさんとぽつとまむさんの事業がとても気になって、今度体験に行ってみたいと思つたし、ボランティアとして行きたいと思いました。すごくいい経験になって、行こうとは考えてなかつたのですが、今回の経験を得て働いてみたいと思えるようになったので、すごく貴重な体験が出来ました。
- ・いろいろな福祉社会の話を聞いて似ているところもあれば、違うところもあり、実習に行くときに興味のある話なども聞けたのでとてもよかったです。
- ・自分がイメージしていた施設とは雰囲気が大きく異なりました。実際に働いている方のお話を聞かせて頂いて、1番大きく印象に残ったのは口を揃えてすごく楽しく働いているとおっしゃったことです。このようなお話から自分の就職先の一つとして考える事ができ、視野が広がりました。
- ・障害者施設の方では、相談支援がとにかく重要ということを聞いたのと、障害者と聞いてあまりよく思わない人が多いと話されていて私は障害者、障害児の人への見方がわかりました。私も就職する時に障害のある方を支援できる仕事も視野に入れたいなと思いました。
- ・相談支援：個人との相談で方針をきめて動く、ガイドヘルパー：いろいろなところに利用者さんと行く、やっぱり人間と人間が関わることでたくさんの愛と思いが生まれ、個人が豊かに生きれる世界が作れるのではないかと思います。私も介護のバイトをしてますが、全く後悔はなく、これからも人と関わることの大切さを感じながら働こう思います。
- ・ぽつとまむとてくてくが、自分の中で気になりました。思いを伝えられなくて暴れてしまう子がいる話を聞いて、伝える力を一緒に考えられる人になりたいと思いました。
- ・福祉の仕事にも一緒に散歩して楽しむ事やできる仕事をやる事などたくさんの種類があることが分かりました。
- ・障害者・児施設はどこか閉鎖的なイメージを持っていたけど実際はそんなことなくて、お菓子作りや染物などの楽しいことをしたり、日常生活の支援をしたり様々な活動を行っていると分かりました。働きやすい環境作りに力を入れているところもあったので気になります。
- ・障害のある人たちを支援する施設が近くにあんなに沢山あったこと知らなかつたので、もっと興味を持って知っていきたいと思った。
- ・福祉の世界にも色々な仕事内容があって、施設によって遊びを中心にして活動している

所や様々な経験を中心にして活動している所と、違いが見れて楽しかったです。自分の得意分野を活かせられるところに就職できたらいいなと思いました。

- ・福祉の仕事は介護のイメージが強かったんですが、仕事には、無限にあるということを学ぶことが出来ました。
- ・相談支援の相談員の仕事に興味を持ちました。
- ・さまざまな種類のサポートがあり、福祉×〇〇は無限にあるものなどと知った。日常生活をサポートして利用者を笑顔にすることはとてもいいなと思った。
- ・様々な施設を見せていただき、全部の施設の大まかな説明と、まわらせていただいた施設のお話を聞かせていただきとても興味深かったです。どのような理念で、何を大切にし、設備や人員、形態も詳しくお話をいただき、中からの視点を通して、新たな気付きました。なかなか直接お話しを伺う機会もないで、とても楽しかったです。
- ・私は今日就職ガイダンスに参加して、障害者施設はあまり興味がなくどういう施設なのかをあまり知らなかったのですが、今日話を聞いて施設で働くのも良いなと興味を持ちました。最初、私のイメージでは生活を手助けするだけなのかなと思っていましたが、仕事だったり自分のしたいことだったり本当に色々なことを支えているのだと知って驚きました。これから就職を考える上で、障害者施設も視野に入れていきたいなと思いました。
- ・今日のガイダンスや実際に直接お話を聞いて、福祉の仕事は生き生きと自分らしく暮らし、生きていくことをサポートする素晴らしい仕事なんだなと感じました。

(就職ガイダンスの内容について)

- ・いろいろなことを知れた。
- ・今、保育の勉強をしていてこの学びが他の職業への可能性を沢山感じられる貴重な経験をさせてほんとに良かったです。小学生だけでなく幅広い年齢が多い中で多くのことを学べるなと思いました。
- ・知らないことばかりで、このように機会を作って頂き有り難く思います。同じように障害に悩む子たちに刺激をうけて気持ちが救われることがあると聞いて大変勉強になりました。
- ・小さい子だけでなく成人の人でも生活を支援していて、障がい者だけでなく、地域にも、どのような支援や取り組みをしているのかを聞けてよかったです。また自然な物を使って工作をしていて、どこの場でも自然な物で何かを作る知識は大切なんだなと思いました。
- ・お話を聞いてみたい事業所が他にもありましたが、定員いっぱいでお話を伺えなくて残念だったなと思いました。ですが、短い時間の中でも授業の中だけでは知りえなかつたことを知れたことは私にとって、とても有益でした。もっと沢山知りたい気持ちはありましたが、短い時間でもこのような時間を頂けて有難かったです。

- ・とても良いお話をうけた。
- ・様々な事業について知ることができました。

3. 乙訓地域就職フェア

(1) 日時：令和6年2月3日（土）13:30~15:30

(2) 場所：バンビオ1番館 3階メインホール

(3) 主催：ハローワーク京都七条

乙訓地域商工会連携協議会

後援：向日市・長岡京市・大山崎町

(4) 来場者：全体で約50名

チラシ配布者：約20名

(5) 様子：来場者は、若い年代の方～定年後の仕事を探している方まで様々だった。福祉は資格がないとできない仕事だとハードルを高く感じている方もいれば、福祉について興味を持っている方もいた。

令和5年度 乙訓圏域新任職員連続講座

乙訓圏域事業所の新任職員の方に、圏域の障がい福祉について歴史や特色を学び、また、家族の思いを知ることで、現在の業務に一層の関心を深め、今後とも障がい福祉事業に携わっていただくことを目的として、本年度も連続講座を開講いたします。

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

●日程

日 時	内 容	講 師	場 所
9月15日(金) 16:00~17:30	乙訓地域の当事者家族の思い を知る	乙訓やよい会 松島 朱美 氏 西村 くみ子 氏	乙訓福祉施設事務組合 大会議室
	乙訓圏域障がい者自立支援協 議会の活動について	乙訓圏域障がい者自立支 援協議会事務局	
9月22日(金) 16:00~17:30	乙訓の障がい福祉の歴史を 知る	あらぐさ福祉会 角 攝子 氏	乙訓福祉施設事務組合 大会議室
9月29日(金) 16:00~17:30	障がい福祉サービスとその利 用・市町の独自の取り組み	各市町行政担当者	乙訓福祉施設事務組合 大会議室

●受講対象者 各事業所の新任職員（入職から概ね5年までの職員）
興味をもって受講したい職員は新任職員でなくても可能

●受講予定人数 会場20名程度

●受講料は無料です。

※その他

- ・連続講座のため全部を通しての受講を原則としますが、一講座のみの受講も可能です。
- ・開講時間が事業所の送迎等に重なり申し訳ありません。
参加者調整のご協力よろしくお願ひいたします。

●裏面の必要事項を記入のうえ、メール・FAXにて申し込みください。
締め切り8月25日(金)

乙訓圏域新任職員連続講座参加申し込み

下記に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

令和5年 月 日

参加方法に○を付けてください。

所属	職種	氏名	備考（駐車等）

※全講座の受講が出来ない場合は、備考欄に受講予定の日を記入してください。

※駐車場の台数が限られていますので、ご協力いただける方は、車以外の方法で
お願いします。駐車場は、モリモト駐車場をご利用ください。駐車場の場所が
分からぬ場合は、乙訓障がい者基幹相談支援センターへご連絡ください。

【連絡先】

電話番号	
E mail	

【申し込み 問い合わせ先】

乙訓障がい者基幹相談支援センター

Tel : 075-952-6521

Fax : 075-959-9086

Mail otsufukukikan@rice.ocn.ne.jp

人材確保・育成部会

令和5年度 人材育成に携わる圏域職員の交流会 報告

- 1 日時 令和5年11月21日（火）13:00～15:00
- 2 場所 乙訓保健所 2階講堂
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 人材確保・育成部会
- 4 参加者 18名（申し込み 10名 部会員 6名 事務局 2名）
- 5 内容

(1) 圏域の2事業所での人材育成紹介（概要）

① 乙訓若竹苑

○研修担当職員の配置→様々な研修を集約して配分したり、研修の広報をしたりする。

○内部研修→（外部から講師を呼んで実施する研修）

・年1回

・テーマは、日々の支援業務でもやもやしていることや日々の支援に近いこと

（職員が職員に実施する研修）

・日々の時間の中で、年3～5回

・福祉に限らず、知っておいた方が良いこと（事務に係ることなど）も研修している

○外部研修→資格の更新の研修等受け忘れがないようにということや現場支援に支障がないように、研修が重ならないように配慮している

○人事評価→組織、施設での目標に基づき、個人の目標を年度初めに全員が立てている。上司との面談を実施するため、コミュニケーションツールとして活用

○施設見学→・支援について学ぶ

・相談支援専門員に同行して、見学に行くこともある

○まとめ→・日々の業務で高め合うことが大切

・受けてきた研修をどうフィードバックするか、受けてきた研修を発表する場を設けるなどが今後の課題

・研修が重ならないように、また、カバーできるような体制づくりも必要

② 大山崎町社会福祉協議会

○大山崎町社会福祉協議会についての説明→中期計画 理念

「一人ひとりが尊厳と幸せを感じるおおやまざきをつくる」

人材 ・誰もが生き生きと自己実現できる職場

・お互いを認め合い一人ひとりを大切な独自の存在

として支えあえる職場風土づくり

○育てたい人物像→自律的かつ主体的にリーダーや他メンバーに働きかけ支援する人

フォロワーシップは、チーム全員に求められる

○階層別研修→マナーやセルフマネジメント、それぞれの専門性を磨く研修

○内部への働きかけ→心理的安全性：チーム全員が話しやすさ、助け合い、挑戦、新しいことに関心を持っている

「自律的かつ主体的にリーダーや他メンバーに働きかけ支援する人」が多い職場は、
話しかけやすい職場

○大山崎町社協での取り組み→毎週火曜の夕礼：発表内容は、趣味、家族のこと、うれしかったこと、ある職員さんの良いところなど

取り組みの狙い：人となりがわかることで話しかけやすい職場に

取り組みの成果：チーム作りがしやすくなっている、他部署との距離感が近くなる

○まとめ→居心地が悪ければ辞める人が増えるため、育成ができない。

できることから取り組んでいる。

6 交流会

圏域の2事業所での人材育成の紹介を踏まえ、参加者同士が、グループごとに、自事業所の人材育成についてや人材育成に関する日頃の悩みなどの意見交換を行った。

(交流会後の感想発表の際の抜粋)

- ・自事業所の話しや悩みを交流でき、心が軽くなり、また、明日から頑張ろうという気持ちになった。せっかく入ってくれた人を、どう育成していくか共有できた。研修も大切だが、日々のコミュニケーションも大切だと感じた。
- ・職員に「研修を受けて、良かった。また頑張ろう。」と思ってもらえるように、頑張りたいと思った。
- ・悩むことが日々多いが、他の人の話を聞いて、自分も頑張ろうと思えた。
- ・同じような人ばかりいてもおかしいので、それぞれに合った人物像があつたらいいなと思った。
- ・求める人物像を明確にすることが大切だと感じた。現場の意見をくみ取ったり、話しやすい雰囲気づくりをしたりすることが大切だと感じた。職員それぞれが主体的に動くことが、良い職場づくりにつながると感じた。
- ・理念を振り返る機会も大切だと感じた。
- ・日々、思っていることを整理できて良かった。
- ・研修に取り組むにも、人材確保が必要だと感じた。規模によっても悩みは異なると感じた。

7 事後アンケートのまとめ（アンケート回収 11名）

設問1 「事業所での研修紹介」は参考になりましたか？

(大変参考になった 7/11名 参考になった 4/11名)

- ・みなさん忙しい中で人材育成や研修などに力を入れておられて大変参考になりました。
- ・本日研修紹介をして頂いた乙訓若竹苑様、大山崎町社協様、ありがとうございました。とてもわかりやすく、参考にさせていただきたいことが多くありました。
- ・人を育てるには「話しかけやすい職場作りが大切」とても共感しました。ただ、法人内でそういう考えをあまり持っていない人もいるように感じるので、今回お話しいただいた内容を全体に共有したいと思います。
- ・研修内容の工夫など、参考になることが数多くありました。人事評価についても新規職員が目標などをかけるように書き方も含めて丁寧に育てる観点で取り組まれておられることなど学びになりました。何よりも職員が話しやすい職場作り、そのためにコミュニケーションの機会を意図的に作っておられることなど、職場に戻ってやってみようと思えました。貴重な紹介をしていただき、ありがとうございました。

設問2 「交流会」は参考になりましたか？

(大変参考になった 7/11名 参考になった 4/11名)

- ・意見を聞いて、自分の悩みを話して、上になればなるほどそのような場がないので、とても良い機会でした。
- ・事前に各事業所の人材育成の内容（状況）を情報としてもらっていれば、もっと議論に時間を使えたと思います。
- ・日頃お会いする機会のない事業所の皆様と交流する機会をいただき意義深い時間となりました。ありがとうございました。
- ・他の事業所の方と悩みを共有したり、自分の法人にはない取り組みを聞けたりすることができ、これからも頑張っていこうという気持ちを持つことができた。
- ・入所、相談、就労、通所と職場環境や利用者さんへの支援の内容などの違いにより、職員の研修ニーズが違っていましたので、研修をご一緒にするなどのご相談はできませんでした。しかし、普段、人材育成を進める上で大切なこと、人事評価の在り方など、事業所で行っていることや困っていることの交流ができ、アドバイスして頂けたことは良かったと思う。
- ・グループ内で、現場で実践している研修内容を意見交換したり、担当者としての悩みを聞けたことがよかったです。人材育成という視点で話す機会は初めてだったのですが、自分の事業所で行なっている研修や人材育成について整理する機会になりました。

設問3 その他ご意見・ご感想があればお願ひいたします。

- ・人材育成部会の研修ということで、福祉職場の方がほとんどのため、マスク着用の必要があると思いました（研修時のみでも）。コロナだけでなく、インフルエンザが流行している時期だからこそ必要だと思います。
- ・事業所運営に関わって重要なこととして人材育成は欠かせないことだと感じています。
今回のような交流会を企画して頂くことは有難いです。グループ交流会は少人数でもあり、意見が出しやすくそれに対するアドバイスや意見も出会えたと思います。他のグループも同様であったのでないでしょうか？
今回、全員が感想などを含めて発言するように変更になり、グループで深まった内容までは報告できなかつたので残念だった。他グループの深まった報告も聞きたいとも思いました。
- ・自立支援協議会の事務局の皆様、交流の機会を保障して頂き有難うございました。お疲れ様でした。
- ・事業所で研修をしていくにも、時間やマンパワー不足なので、基幹相談や自立協の研修は受講しやすく交流にもなるので、これからも続けてほしいです。

令和5年度 庁内実習計画一覧表

	受け入れ部局	実習時期・日数		作業内容	受け入れ人数
大山崎町役場	福祉課	12月初旬 (※)便宜上例年通りの月にしていますが、事前に相談いただければ他の月でも構いません。	1日	民生児童委員協議会月例定例会の資料袋詰め・当日配布資料34名分を紙袋に詰める作業	応募者無し
長岡京市役所	障がい福祉課	令和5年 10月4日(水) ～ 10月6日(金) (3日間)	3日	印刷、簡易製本(カッター、ハサミ、ホチキス等使用) 書類等への押印作業、書類整理など	1名
向日市	障がい者支援課	11月17日	1日	押印、発送準備、駐車券の結束、封入等	1名
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校 障がい者相談支援課 総務課	8月28日29日	1日 から 2日	書類整理、仕分け、ラベル作成、製本作業、シュレッダー、遊具清掃など	1名
乙訓保健所	乙訓保健所	10月頃	1日程度	貸付金申請書等の資料セット作業	応募者無し
	乙訓教育局 総務課	10月から12月頃	1日程度	資料作成補助、資料整理 簿冊ラベル作成、交換便用封筒作成	1名

令和5年度 福祉就労から一般就労へ向けた学習会 報告

- 1 日時 令和6年1月12日（金）10：00～11：30
- 2 場所 乙訓保健所 2階講堂
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 就労支援部会
- 4 参加者 36名（申し込み 22名 部会員 12名 事務局 2名）
- 5 内容

・開会・挨拶・趣旨説明・小冊子（福祉就労から一般就労へ）の紹介（上田部会長）

この研修会は障がい者の就労促進のためにまずは支援者が障がい者に対する就労支援には、どのような支援があり、どのような機関が関わっているのか意外と知らないことが多いことが、障がい者の就労促進のネックになっているのではないかと考え企画した。今年度部会で作成した小冊子は、障がい者の雇用や就労に関する支援や機関、就労の流れについての情報をまとめたものになる。今後、障がい者の就労支援に関わることがあった場合に、役立てていただきたい。

・各機関からの説明

各機関の登壇者から、業務内容や支援の流れについて説明していただいた。

- ①就労移行支援事業所ステージ
- ②京都障害者職業センター
- ③ハローワーク京都七条 京都障害者職業相談室
- ④京都ジョブパークはあとふるコーナー
- ⑤しうがい者就業・生活支援センターアイリス

・質疑応答

参加者から、登壇者へ質疑応答を行った。普段の支援の中での疑問などを踏まえながら、質問されていた。

Q：一般就労の相談はどこに相談したらいいですか？

A：まずは、検査や評価に行ってみることをおすすめします。各機関で相談をすることができます。

Q：障がい者の雇用は増加していますが、その背景や業種別でみるとどうですか？

A：厚労省や京都労働局の労働局の統計から就労の内訳がわかります。

Q：就労移行支援で、一般就労ができず就労継続支援A型へ行くことになる場合は、どのように捉えたら良いですか？

A：その方にあった働き方や就職先を探すことが大切だと考えます。

・挨拶・終了（青戸副部会長）

本日の学習会での説明を踏まえて、各機関を身近に感じていただき、相談したいことがあった際は、各機関に問い合わせていただきたい。また、どこに問い合わせたら良いか分からない場合は、まずは、しうがい者就業・生活支援センターアイリスに問い合わせていただきたい。

6 事後アンケートのまとめ（アンケート回収10名 + 事務局聞き取り4名 計14名）

設問1 今回の学習会でどんなことを学びたいと思っていましたか。

また、それは、この学習会で得られましたか。

- ・各機関の話をまとめて聞けたのはよかったです、各機関の違いが整理できず混乱しています。
- 各機関の話をもっとゆっくり聞きたかった。
- 結局、どこに相談したらいいのかわからぬ。→4名がこのような感想。
- ・各機関の役割を知りたかったので勉強になりました。
- ・それぞれの相談機能と役割について、就労希望の方がいてもどこに繋げればいいかがわからなかったので、詳しく役割を知れてよかったです。
- ・それぞれの役割について重複するところは多々ありましたが、細かく決められていないと制度から漏れてしまうことや身近に相談できず困っている人もたくさんいると感じたのでそれ必要だと理解できました。
- ・職業相談窓口の各機関の役割がわかりにくかったが、理解できた。
- ・合理的配慮の申し立てにおいて、障害当事者のみで行うにはハードルが高いと思われます。要望の抽出から言語化まで、支援の実例をより多く知れたら幸いでした。
- ・多様な支援機関があり、特色や適切な相談先がわかりづらかった。今回一堂に会し説明いただいたことで理解を深める事ができた。
- ・各支援機関の支援内容、取組などについて、学びたいと思い、ある程度は説明していただけたと思います。
- ・就労に関わる機関の機能や役割を理解できればと思い、参加しました。説明を聞いてそれが取り組んでいることはわかったのですが、違いまでは詳しく把握できませんでした。
- ・それぞれの事業所がどのような就労支援をされているのか知ることができた。

設問2 今後、障がい者の就労を促進するために必要だと思うことはありますか。

- ・協力企業を増やす事や企業向けの障害の理解を知るための場を設ける事が必要だと感じます。
- ・会社側の障がい者への理解。また障がい者を持つ親が社会に子供達が出ることについて何が必要かを理解し、学校任せにしそぎないことも大切ではないかと思います。
- ・障がいへの理解だと思います。大人になってからや偏見はなかなか消えないものもあります。小さい頃から一緒に接し、理解をしていく必要があると思います。
- ・就労の一般相談は多いが、本人の情報が少ない事が多く、客観的な評価がない中で、AなのかBなのか一般なのかの判断が難しい。体験などでその環境に身をおかないと、職業評価だけでは判断できない。利用に繋がらない体験は事業所に頼みにくい。
- ・ジョブコーチ・職場支援体制の情報普及。
- ・サポート体制をよりシンプルに。窓口もマンパワーも集約することで、効率的で効果的な支援が出来るのではと思った。
- ・より多くの訓練や企業実習の機会。社会や受け入れる側(支援者も)の理解と対応能力。
- ・障がいのある人が働きたいと思える仕事や職場が増えること。
- ・社会全体（企業や支援者、障がい当事者含む）の障害者雇用の理解。
- ・職員の知識（今回のような研修で学習することが必要だと感じた）、職員間や事業所間の連携。

設問3 その他、ご意見等ございましたら、ご記入お願ひいたします。

- ・次年度も学習会をするなら、内容は「基礎」と「応用」に分けてほしい。→4名がこのような感想。
- ・就労支援は、事業所の運営や売上も考慮しなければならないで、難しい。質問したいことは沢山あった。圏域外のことは私も情報が少ないので、積極的に相談したい。
- ・就労支援についての情報を得ることが少ないので、もりだくさんの内容で勉強になりました。それぞれ準備してくださっていたので、発表時間がもう少しあればと思いました。ありがとうございました。
- ・研修を通して色々な施設の方と知り合う良い機会だと思うので、名札があれば良いと思いました。

相談支援専門員不足に伴う課題についての報告書

(令和6年3月22日)
乙訓圏域障がい者自立支援協議会

1. 乙訓圏域における計画相談支援および障害児相談支援の現状について

現在、乙訓圏域において障害者総合支援法に基づくサービスや、児童福祉法に基づく障害児支援の利用の際に必要とされている「サービス等利用計画」・「障害児支援利用計画」の作成を求めて相談支援事業所との契約を希望する方が増加しているため、次のような問題が生じています。

- ① 障害福祉サービスや障害児通所支援の利用を希望しているながらも、乙訓圏域において相談支援事業所との契約に至っていない人（以下、「待機者」という）が増えている。
- ② 相談支援専門員がオーバーワークになっている。

2. 相談支援プロジェクトにおける検討について

上記の状況に対して、相談支援事業所としてどのような対応が可能か乙訓圏域障がい者自立支援協議会（相談支援プロジェクト）で検討した結果、次のような見解に至りました。

(1) 相談支援専門員の増員

受入れ利用者数を増やすために一番望ましい対策とはなるが、相談支援専門員の業務に係る報酬が少なく、人員を増やすことは赤字を増やすことに繋がる。そのため、相談支援事業所において相談支援専門員の増員を図ることが困難であるという見解に至った。

(2) 事務の効率化について

受入れ利用者数を増やすため、事務を効率化することで時間を捻出する案があり、これまでに2市1町と相談して書類業務の効率化を図ったことを乙訓圏域相談支援事業所連絡会で共有するとともに、相談支援プロジェクトでも具体的な方策を検討することにした。それを受け、事務の効率化に向けた障害福祉ソフトの導入について検討したが、事業所によって費用対効果が異なるという意見、既に障害福祉ソフトを導入しているためこれ以上の効率化はしにくいという意見、障害福祉ソフト導入は馴染まないという意見などがあがつた。このように、障害福祉ソフト導入における有効性については明確な結論へ導くに至らなかった。

あわせて、緊急時に相談支援事業所が対応できず発生する事故を防ぐためには、利用者数をこれ以上増やすことは難しく、事務の効率化が待機者の減少に繋がりにくい現状があることも報告された。

(3) セルフプランについて

計画相談支援を利用せずに自身でプランを作成したいという意見もあることを踏まえ、待機者を減らす方策のひとつとしてセルフプランの活用について協議した。しかし、第三者による客観的な支援体制の確認やサービスの公平性を担保すること

が必要であるという点において、計画相談支援や障害児相談支援は必要であるという意見が多く、現段階において、セルフプランの積極的な導入は困難であるという見解に至った。

3. まとめ

上記のとおり、相談支援専門員不足に伴う課題は各相談支援事業所の努力だけで解決できる状況にはありません。これらの状況を鑑み、2市1町に乙訓圏域障がい者自立支援協議会の見解を報告します。

- ① 待機者について、早急な対応が必要である。
- ② 相談支援専門員の配置が進むような施策が必要である。

例として、大津市では市単独事業である指定特定相談支援事業所等体制整備補助金が活用されており、新たに相談支援専門員を雇用又は配置した指定特定相談支援事業者等に対し、サービス等利用計画案等の作成に要する経費の一部補助を行う独自事業を行っている。このように、相談支援事業所の相談支援専門員の配置が進むような施策を具体的に検討する必要がある。

- ③ 乙訓障がい者基幹相談支援センターの体制強化が必要である。
基幹相談支援センターの体制強化を進めることで、待機者への対応のバックアップをしたり、困難事例を抱える相談支援事業所のバックアップをしたりすることで、相談支援事業所が受けられる対象者を増やし、待機者を減らす方策の一つに繋げることが必要である。

**社会福祉法人 乙訓福祉会
乙訓福祉会・ライフサポート事業所**

2023年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

(1) 研修目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、たんの吸引及び経管栄養（以下、「たんの吸引等」と記す）を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切、安全にたんの吸引等を提供できる介護職員等を養成することを目的とします。

(2) 受講資格・要件

- ・在宅の訪問系等サービス事業所の介護職員等のうち、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある方または近く実施する予定を見込んでいる方。
- ・実地研修にあたり、利用者本人（本人の意思が確認できない場合はその家族等）から、実地研修の協力について了承が得られること。
- ・実地研修にあたり、利用者の主治医の指示書に基づき、指導できる看護師等の協力を得られること。
- ・実地研修中における偶発的な事故等に起因して、利用者の生命、身体及び財産に損害を及ぼした場合の賠償責任に対応できる保険に加入していること（事業所すでに加入されている保険で対応可能かどうかをご確認ください）。

(3) 研修実施日程

基本研修：2023年11月18日（土） 講義（6時間）、筆記試験（30分）

9:00～17:00（受付8:30～）

11月19日（日）シミュレータ演習

10:00～12:00

実地研修：登録研修機関登録後速やかに実施する

(4) 研修実施場所

- ・11月18日（土）（講義及び筆記試験）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

所在地：〒617-0845 長岡京市下海印寺川向井20-3 電話：075-954-0777

※当会ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> 内の地図参照願います。

*お車での来場は可能です。昼食については会場で喫食可能です。

- ・11月19日（日）（シミュレータ演習）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

(5) 研修受講定員 24名

受講決定については、申込期間の申込者に対し、研修実施委員会により選考を行い、受講決定通知にてお知らせいたします。

(6) 受講料

基本研修：10,000円（8時間講義＋シミュレータ演習）

事務手数料：2,000円（受講申込後キャンセルされた場合は1,000円と振込手数料を申し受けます。）
実地研修（指導看護師料）：10,000円（指導看護師が他法人の方の場合や居ない場合、1利用者当たりに必要、自法人の方の場合は無料）

※上記のとおり実地研修の指導看護師が他法人の方である場合は、指導看護師料として受講者ごとに1利用者当たり10,000円をお支払して頂いています。一度も実地研修を実施することなく、いったん研修を終了する場合は、指導看護師料を返金（振込手数料は申込者負担）しますのでご連絡をお願いいたします。

(7) 研修教材

教材については、『たんの吸引等第三号研修（特定の者）テキスト たんの吸引・経管栄養注入の知識と技術』（改訂版）

（著）NPO法人医療的ケアネット（出版）クリエイツかもがわ（販売価格：税込2,640円）

※各自で事前に購入して研修当日に必ずご持参下さい。

(8) 備品等調達方法

備品等必要な設備については京都府及び、乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会等からのネットワークによる関係機関より、借用の上準備する。

(9) 修得程度審査方法 筆記試験事務規定による。

(10) 「基本研修」実施プログラム

Web 講義（※事前学習）

講義内容	報告書提出について	担当講師
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義 ○利用可能な制度 ○重度障がい児・者の地域生活等 ○障害者総合支援法と関係法規	必ず事前に視聴し、11月18日（土）に報告書を提出すること	乙訓障害者支援事業所連絡協議会 NPO法人「てくてく」 尾瀬 順次（社会福祉士）

*Web 講義視聴後「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」の報告書（A4用紙で1枚で指定の書式等はございませんが、必ず視聴の感想も付記して下さい。）を作成して下さい。また、11月18日（土）には必ずお持ちください。詳細については、申込受付後ご連絡させていただきます。

1日目 9:00～17:00

研修内容・科目	時間	担当講師
受付	8:30～9:50	
開講式	9:00～9:10	
喀痰吸引の講義 ○呼吸について ○呼吸異常時等の症状・緊急時対応 ○人工呼吸器について ○喀痰吸引について ○口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について ○喀痰吸引の手順、留意点等 ○喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応	9:20～12:20	看護師 亀井 あや子
休憩・昼食	12:20～13:00	

健康状態の把握・経管栄養の講義 ○食事と排泄（消化）について ○経管栄養について ○経管栄養の手順、留意点等 ○経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応	13:00~16:00	看護師 丹生 幸子
オリエンテーション (試験実施に向けての諸注意等)	16:10~16:20	試験委員会
筆記試験 ○吸引・経管栄養 (30分) ○経管栄養のみ (15分)	16:20~16:50	試験委員会

2日目 10:00~12:00

シミュレータ演習 ○喀痰吸引 (口腔内) (鼻腔内) (気管カニューレ内) ○経管栄養 (胃ろう、腸ろう) (経鼻)	10:00~12:00	(予定) ・訪問介護ステーション「ふれあい」 金森 千絵子 ・訪問看護ステーション「第二かいせい」 上林 有香 ・社会福祉法人 向陵会 谷川 智子 ・あらぐさ福祉会 長谷川 朋子 ・晨光苑 三木 明子 ・片岡診療所 若林 環、高田 初子、社領 佐和子 ※受講者数に応じ、上記講師より分担して担当
---	-------------	--

11) カリキュラム一覧表

基本研修

科 目	実施内容	時間数
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義	・障害者総合支援法と関係法規 ・利用可能な制度 ・重度障がい児（者）等の地域生活	2
喀痰吸引等を必要とする重度障がい児・者の障がい及び支援に関する講義	・呼吸について ・呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器に係る緊急時対応 ・喀痰吸引について ・口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、留意点等	3
緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・健康状態の把握 ・食と排泄（消化）について ・経管栄養について ・胃ろう（腸ろう）と経鼻経管栄養 ・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・経管栄養の手順、留意点等	3
喀痰吸引等に関する演習	・口腔内の喀痰吸引 ・鼻腔内の喀痰吸引 ・気管カニューレ内部の喀痰吸引	1.5

	・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養	
合 計		9.5

実地研修

行 為	回 数
口腔内の喀痰吸引	
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	医師・看護師等の評価において、受講者が修得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施。

(12) その他

喀痰吸引等研修実施委員会・試験委員会 構成員一覧

氏名	団体・機関名	備考
尾瀬 順次	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	
池田 広記	(社) 乙訓医師会	医ケア委員会 委員長
伊藤 影一	(福) 向陵会 乙訓ひまわり園	
中谷 大輔	(福) 長岡京市社会福祉協議会	
山田 洋平	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 事務局	
山本 菜摘	向日市障がい者支援課	
岡本 洋子	向日市障がい者支援課	
丹生 幸子	乙訓訪問看護ステーション協議会	
大塚 まり子	乙訓ポニーの学校	医ケア委員会 副委員長
三宅 州人	乙訓福祉会・ライフサポート事業所 研修室	

☆オブザーバー

西條 賀	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所 福祉課	
------	--------------------------	--

(13) お申込み方法

当法人ホームページより、別紙「受講申込書（様式1）」にて事業所ごと必要事項をご記入の上、下記のFAX番号にFAX（※）をお願いいたします。（締切り：2023年11月10日（金）必着）

※FAX送信後、必ず下記の電話番号に確認のお電話をお願いいたします。（平日9:00～17:00）

(14) 持ち物

マスク、筆記用具、テキスト、Web講義報告書、印鑑、身分証明書

<お問い合わせ先> 社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 （研修担当：槙内・三宅） 〒617-0814 京都府長岡京市今里西ノ口17-9 FAX (075)874-6510 電話 (075)874-7373(平日8:30～17:00) ホームページ http://www.otokunifukushikai.com/ Eメール lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp
--

「乙訓の里」の周辺地図



精神障がい者地域生活支援プロジェクト 資料 1

精神障がいのある方の居場所づくりに関する説明会 実施要項

1 目的

乙訓圏域の精神障がいの方方が「行ってみたい」と思える居場所が増えるよう、今回、試験的に立ち上げた2か所について、まずは、家族や支援者に説明し利用に繋げる。

2 日時

令和6年2月20日(火) 10:15~11:15

3 会場

乙訓福祉施設事務組合 大会議室(2階)

4 対象

乙訓圏域の精神障がいの当事者・家族や支援に関わる人

5 説明者

自立支援協議会 精神障がい者地域生活支援プロジェクト委員

6 タイムスケジュール

- ・挨拶(5分)(事務局)
- ・居場所についての説明(趣旨説明含む)(20分)(プロジェクト長)
- ・質疑応答(30分)
- ・挨拶(5分)(副プロジェクト長)

7 準備物

- ・マイク
- ・PC
- ・スクリーン
- ・プロジェクター
- ・カメラ
- ・資料
- ・次第

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 資料2

精神障がいのある方の居場所づくりの試験的運用 実施計画

1 目的

令和3年度精神障がい者地域生活支援プロジェクトにおいて、乙訓圏域の当事者と家族を対象に「居場所」についてニーズ調査をした結果、当事者及び家族のどちらも約40%の方が、現在「居場所がない」と回答されていた。このことを踏まえ、居場所づくりの試験的運用を令和6年度に実施し、令和7年度から事業を継承していただく、心の健康推進員の方にスムーズに引き継げるようとする。

2 日時

年間9回実施※7、8月に事業修正を行う。

- ① 5月14日（火）15:00～17:00
- ② 6月23日（日）13:00～16:00
- ③ 9月10日（火）15:00～17:00
- ④ 10月6日（日）13:00～16:00
- ⑤ 11月12日（火）15:00～17:00
- ⑥ 12月22日（日）13:00～16:00
- ⑦ 1月14日（火）15:00～17:00
- ⑧ 2月2日（日）13:00～16:00
- ⑨ 3月11日（火）15:00～17:00

3 場所

奇数月…平日：来迎寺

偶数月…休日：千春会 春風

4 対象

精神障がいの当事者の方（若年性認知症の方も含む）

引率でご家族が来られた場合は、家族の方の居場所としても良い

5 内容

- ・決められたプログラムは用意せず、自由に過ごせる場所とする。
(参加者の要望や季節行事等に応じた運営を検討する。)
- ・お茶菓子を用意する。（乙訓ももから購入）

6 予算

乙訓保健所から支出（令和7年度からは参加費徴収）

令和5年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告

- 1 日時 令和5年12月4日（月）10:00～12:00
- 2 場所 乙訓保健所 2階講堂
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 児童発達支援プロジェクト
- 4 参加者 24名（児童発達支援事業所8名、2市1町保健師4名、プロジェクト委員10名、事務局2名）
- 5 内容

(1) 参加者自己紹介

参加者が、自己紹介を行った。

(2) 各児童発達支援事業所からの事業所特色紹介

各事業所から、事業所の特色（小集団での療育、送迎あり、土日の療育など）を紹介していただいた。

(3) 質疑応答及び意見交換

事業所紹介を踏まえて、保健師やプロジェクト委員からの質問に児童発達支援事業所に答えていただいたり、児童発達支援事業所から、保健師に質問をしたりなど、質疑応答及び意見交換を行った。

質問として、保健師から児童発達支援事業所に「STなどの専門職による支援が療育とどのように連動しているのか」「土日療育や送迎についてどのように考えるか」などがあがっていた。また、児童発達支援事業所から保健師への質問としては、「医療的ケア児に関すること」「利用に向けた見学後、利用しない場合にも連絡がほしい」「発達相談の先生からご家族への助言が、乙訓圏域で提供できない内容もあるので、圏域の状況をより知ってもらうことが大切」などがあがっていた。

(4) まとめ

「この圏域で必要な療育はどのような療育か」を考えることをきっかけに今回のような場が設けられた。今回で終わりではなく、今日をスタートとし、この圏域の療育の仕組みについて、検討していきたい。

6 事後アンケートのまとめ（アンケート回収 13名）

（該当するものに○をご記入ください。）

1. 懇談会全体（参考になった 6名 とても参考になった 7名）
2. プロジェクトメンバーの意見（参考になった 9名 とても参考になった 4名）
3. 他事業所の情報（参考になった 4名、とても参考になった 9名）

（記述式）

1. 本日の懇談会について参考になった点、もしくはならなかった点をご記入ください。
・保健師さんからの現状の様子など療育につながるまでのことを教えていただくことができて事業所としても力になれる点があると改めて思っています。いつもありがとうございます。
- ・土曜開所の需要はやはりある。

- ・他事業所の情報を色々と教えていただき、貴重な場となりました。
- ・他事業所の様子がわかって良かった。
- ・事業所の特徴を改めて理解する場となった。
- ・それぞれの事業所の運営方法が分かり、良かったです。もう少し具体的に療育で取り組まれていることが分かれば、療育を紹介する時に児に合いそうなところを絞りやすいなと思いました。
- ・顔の見える関係の1歩となった。各事業所の状況を知ることができたことで、今後ケースにも詳しく説明できると思います。
- ・入職したところですので、本当に知りたいこと全部聞けて良かったです。親御さんに適した療育機関をご紹介するにしても、保健師がその特徴をよく知っていないとダメだと感じ、自分のアンテナをもっと張らねばと気合が入ります。
- ・児発事業所が感じていること、事業所の特色を知ることができて良かった。乙訓圏域でのルールを考えるきっかけになる意見もいただいたように思うため、事務所に戻ってからも共有したい。
- ・他事業所の特色を理解する機会になった。最近、利用児の問い合わせやつなぎがなく、保健師さんも知らない人が多くなっていたので、顔合わせの良い機会になった。
- ・改めて、各事業所が持つ特徴や療育の目的、強み弱みなどが知れてとても参考になりました。今日の情報をもとに、子どもの性格や抱える困りに合わせて必要な療育先につながるよう保健師として支援していきたいと思いました。
- ・いろいろな立場からの土日療育や送迎についての考え方方が参考になりました。各事業所の特徴を改めて理解できました。
- ・参加されていなかった事業所の方にもまた機会があれば話を聞いてみたいと思いました。
- ・事業所連絡会の方で日々出ている調整役の行政保健師に対する意見などもあるのであれば、もう少しお話しうかがえたらと思いました。
- ・若手や新規採用職員にも参加してもらった形は、各事業所について知ってもらえる機会となっていて良かったと思います。
- ・発達相談員が話される内容が圏域の状況と合わない時があるということは私が関わっていた時も感じていた部分ではあるので、きちんと発達相談員の方にも必要時その都度周知していかないといけないと思いました。貴重な意見が聞けて良かったです。

2. 貴事業所、保健師で課題となっている点があれば参考のためお聞かせください。

- ・私も、各事業所での療育の内容や強みを知らない点もあり、連携をもっととる必要があると感じています。
- ・長期休み中の児発/放デイのオペレーション。
- ・人材の確保、離職防止と職員研修による質の向上。
- ・療育を希望している方が増えているが、空きがなく、なかなかつながらない場合がある。
- ・ケースが療育につながったかの確認まで手が届いていないところもある。
- ・保健師の個の能力によって、親御さんへの情報提供に差が出てしまうこと。他市町村の内情が知れる機会なので、本当に助かります。
- ・利用児の減少による経営基盤の危機、職員のモチベーション低下。人材確保の難しさ（特に保育士）。重心事業所特有の人員基準等のルール解釈を相談できるところが少ない（府も分からず、放置されることが増えている）。

2. 自立支援協議会・児童発達支援プロジェクトへのご意見があればご記入ください。
- ・引き続き、小さな会でも良いので、連携が取れる時間を作ってもらえるのは助かります。
 - ・今後も、保健師さん×事業所や相談支援のつながりを強化し、適切な支援ができるだけ早く困っている人に届けられること。
 - ・児発は週1利用という乙訓のしづりがありますが、国の方針として、そのようなものではなく、やはりケースバイケースでご利用ができ、必要な方に十分な支援が行き届くと良いのではないのでしょうか。その辺の議論が、今後、各行政も含めてなされると良いなと思います。外部の方で、スーパービジョンが提言いただける方などが委員に入っていても良いのではと思います。
 - ・この圏域での課題から、ケースに有益な仕組みが少しでも進んでいくことを望みます。
 - ・ありがとうございました。
 - ・児発事業所が増えてきて、それぞれの特徴や強みがいろいろあることを知る機会を作っていただき、ありがとうございました。行政も異動があるので、気づいたら担当者が全く違う人になっていることがあるので、年1回ぐらいはこのような機会があれば良いかと思いました。
 - ・母子同室の療育を保護者が求めているが、きょうだいがいるため、母子分離の療育を選ぶ人がいます。保育とかは難しいのでしょうか。
 - ・療育の利用回数や療育園など母集団が確保できない子達への支援を前向きに考えていきたいです。
 - ・他市で5回/月以上支給されている場合の介入結果の違いを知りたいです。